

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of
National Institute for Land and Infrastructure Management

No.808

September 2014

「まちづくり効果」を高める公共事業の進め方（案） ～ 公共事業における景観配慮の事例に学ぶ ～

緑化生態研究室

How to Enhance the Effect of Public Works on Town Planning and
Community Development
- A Guidebook for Improving the Quality of Public Works -

Landscape and Ecology Division

国土交通省 国土技術政策総合研究所

National Institute for Land and Infrastructure Management
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Japan

「まちづくり効果」を高める公共事業の進め方（案） ～ 公共事業における景観配慮の事例に学ぶ ～

小栗 ひとみ* 阿部 貴弘** 松江 正彦*** 曾根 直幸**** 栗原 正夫*****

How to Enhance the Effect of Public Works on Town Planning and Community Development - A Guidebook for Improving the Quality of Public Works -

Hitomi OGURI Takahiro ABE Masahiko MATSUE Naoyuki SONE Masao KURIHARA

概要

本資料は、公共事業における景観配慮によりどのような「まちづくり効果」が生まれるのか、どうすれば「まちづくり効果」を生み出すことができるのかという観点から、「まちづくり効果」を高める公共事業の進め方をまとめたものである。

キーワード：公共事業、景観創出、効果、取組み手法

Synopsis

This guidebook is a summary of how to proceed public works projects in order to enhance the effect of public works projects on town planning and community development from the viewpoint of landscape.

Key words: public works, landscape creation, effects, action technique

*	前緑化生態研究室主任研究官	Former Senior Researcher, Landscape and Ecology Division
**	前緑化生態研究室研究官	Former Researcher, Landscape and Ecology Division
***	前緑化生態研究室長	Former Head, Landscape and Ecology Division
****	緑化生態研究室研究官	Researcher, Landscape and Ecology Division
*****	緑化生態研究室長	Head, Landscape and Ecology Division

「まちづくり効果」の諸相



二井昭佳氏提供

観光客の流れを変えた街路整備

どこにでもある普通の商店街であった夢京橋キャスルロード。商店街を貫く道路の拡幅工事にあって、彦根城大手筋というまちの履歴を踏まえた道路・街並みの整備により賑わいを取り戻した。彦根城を訪れた観光客が通りに流れるという新しい人の動きが生まれている。

道路拡幅にあわせて沿道の商店主などが中心になって定められた街並みのルールは、沿道の銀行にも波及。通り突き当りの建物は(写真下)、街並みルールの適用外の範囲にあるが、街並みづくりの高い意識から自主的に景観配慮を行い、良好な街並み景観に一役買っている。

(彦根市:夢京橋キャスルロード p.61 ほか)



夏祭りの復活に結びついた河川空間整備

津和野川の整備では、河川景観の専門家の参画により、河川区域の枠にとらわれず、川沿いに立地する養老館(津和野藩校)庭園との一体化を実現。地域の人たちの癒しの場として、また津和野の新しい観光スポットとして親しまれている。こうした良質な空間の創出によって、衰退していた夏祭りが30年ぶりに復活した。

(津和野町:津和野川ふるさとの川整備 p.73 ほか)



津和野町提供



二井昭佳氏提供

まちの履歴を顕在化させた歴史的運河の再生整備
一時は埋め立ての危機にあった堀川運河。運河の整備にあたり景観専門家を含むデザインチームが編成され、市民、行政、専門家が一体となった検討体制（油津地区・都市デザイン会議）を構築してまちづくりの一環としての検討を実施した。

明治期の公文書をもとに、石積護岸の歴史的な価値を再発見し、その保存・再生によって、これからのまちづくりの拠点となる良質な空間が創出されている。

（日南市：油津堀川運河 p. 78 ほか）



日本一の環境学習の場という人々の夢を実現した河川整備

地域の人たちや直方市役所との協働による、10 年近くの構想練り上げの情熱によって生み出された河川空間整備。その出発点は「日本一の環境学習の場」という地域の人たちが描いた夢プランだった。景観デザインの専門家の参画により、一般的な河川整備のメニューを超えて、沈下橋の設置や微地形造成など、のびやかで使い勝手の良い水辺空間が生み出されている。

地域防災センターとして河畔に整備された遠賀川水辺館（左上写真）は、地域の自然や歴史を学ぶ環境学習の拠点となり、様々な地域活動のグループが生まれている。

（直方市：遠賀川直方の水辺 p. 70 ほか）

はじめに

国土交通省では、平成 15 年の「美しい国づくり政策大綱」の公表以降、景観施策の拡充を図ってきました。公共事業においては、「国土交通省所管事業における景観検討の基本方針（案）」（平成 19 年）に基づく景観への配慮が行われており、一方、地域においては、「景観法」（平成 16 年）や「歴史まちづくり法」（平成 20 年）等に基づいて、地方公共団体が主体となった景観形成が進められています。

このような状況を背景として、「公共事業と地域が連携した一貫性のある景観形成」に対する社会的な要請が高まっており、公共事業の景観整備には、地域の景観形成やまちづくりに効果を及ぼすことを意識した取組みが求められています。しかし、これまでは、公共事業における景観配慮が地域のまちづくりにどのような効果を及ぼすことができるのか、またそれらの効果はどのような取組みによって発現するのかについて、公共事業の現場技術者が活用できる情報が整備されていませんでした。

そこで、国土技術政策総合研究所では、平成 22～24 年度にかけて「美しいまちづくりに向けた公共事業の景観創出の効果分析に関する研究」を実施し、公共事業の景観創出がまちづくりに及ぼす効果とその発現メカニズムの解明を行ってきました。

本資料は、これらの研究成果をもとに、公共事業における景観配慮が地域のまちづくりに及ぼす効果をわかりやすく示し、効果を多面的に発現させるための考え方や手法をまとめた技術資料です。本資料の作成にあたっては、「公共事業の景観創出に関する研究会」（座長・法政大学福井恒明准教授、当時）を設置し、3 年間にわたり議論を積み重ねるとともに、2 回の公開意見交換会を通じて、実務者からの意見も反映させました。福井座長ならびに委員の皆様をはじめ、議論に参加いただいた方々に厚く御礼申し上げます。

本書が公共事業の現場で多くの方々に活用され、公共事業における景観配慮と地域の景観形成が連携した美しく魅力あるまちづくりの一助となれば幸いです。

平成 26 年 11 月

国土交通省 国土技術政策総合研究所
防災・メンテナンス基盤研究センター
緑化生態研究室長 栗原正夫

公共事業の景観創出に関する研究会 名簿

<委 員> (◎は座長、五十音順)

阿部 貴弘 日本大学 理工学部 社会交通工学科 准教授

石倉 智樹 首都大学東京 大学院 都市環境科学研究科 准教授

大沢 昌玄 日本大学 理工学部 土木工学科 専任講師

岡田 智秀 日本大学 理工学部 社会交通工学科 准教授

真田 純子 徳島大学 大学院 ソシオテクノサイエンス研究部 助教

◎ 福井 恒明 法政大学 デザイン工学部 都市環境デザイン工学科 准教授

二井 昭佳 国土舘大学 理工学部 都市ランドスケープ学系 講師

<オブザーバー>

松田 泰明 (独) 土木研究所 寒地土木研究所 地域景観ユニット 総括主任研究員

笠間 聡 (独) 土木研究所 寒地土木研究所 地域景観ユニット 専門研究員

福島 秀哉 東京大学 大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻 助教

<事務局>

国土技術政策総合研究所 環境研究部 緑化生態研究室

(所属・組織名は平成 25 年 3 月末時点)

目次

口絵「まちづくり効果の諸相」

はじめに

1	本書のねらい	
1-1	「まちづくり効果」とは	1
1-2	本書のねらい	1
1-3	本書の役割	1
1-4	ガイドライン等との関係	3
1-5	本書の構成	4
2	まちづくりに及ぼす効果	
2-1	どんな効果が生まれるのか	7
2-2	効果の種類	8
2-3	効果の相互関係	10
2-4	「まちづくり効果」の一覧	11
	「まちづくり効果」の把握方法	24
3	効果発現のための手法	
3-1	どうすれば効果が生まれるのか	27
3-2	取組みポイントの分類	27
3-3	取組みポイントと事業段階との関係	28
3-4	効果発現のための取組みと効果との関係	29
3-5	効果発現のための取組みシート	29
	<参考資料>	
1	「まちづくり効果」の把握方法一覧	56
2	本書で取り上げた効果発現事例の概要	60
	引用文献等	81

1 本書のねらい

1-1 「まちづくり効果」とは

公共事業の目的は生活の質の向上にあります。その実現のためには、本来期待される機能を発現させることはもとより、事業の結果として創出される空間が美しく快適な、いわば良質な空間である必要があります。そうした良質な空間を創出するための取組みが、景観配慮です。

加えて、公共事業により創出される空間は、地域住民の生活の向上を目的としたまちづくり全体に様々な効果を及ぼします。景観配慮によってこの効果を高めることで、生活の質の向上という公共事業の目的の達成に、より一層近づくことができます。

本書では、この『公共事業による良質な空間の創出が地域のまちづくりに及ぼす効果』のことを「まちづくり効果」と定義します。

1-2 本書のねらい

公共事業における景観配慮が有している「まちづくり効果」をより有効に発揮し、地域のまちづくりに結びつけるためにはどうすればよいのか。そのポイントは、公共事業によって創出される空間のエンドユーザーである地域の視点に立つことです。

本書は、エンドユーザーである地域の視点に立って、公共事業における景観配慮によりどのような「まちづくり効果」が生まれるのか、どうすれば「まちづくり効果」を生み出すことができるのかという観点から、「まちづくり効果」を高める公共事業の進め方をまとめたものです。

1-3 本書の役割

本書は、直接的には公共事業の担当者（主に国や都道府県）に向けて作成しています。

さらに、基礎自治体のまちづくり担当者（主に市区町村）が公共事業を活用したまちづくりを考える際や、コンサルタント等の実務者が公共事業やまちづくりに携わる際の参考とすることも念頭に作成しています（図-1.1）。

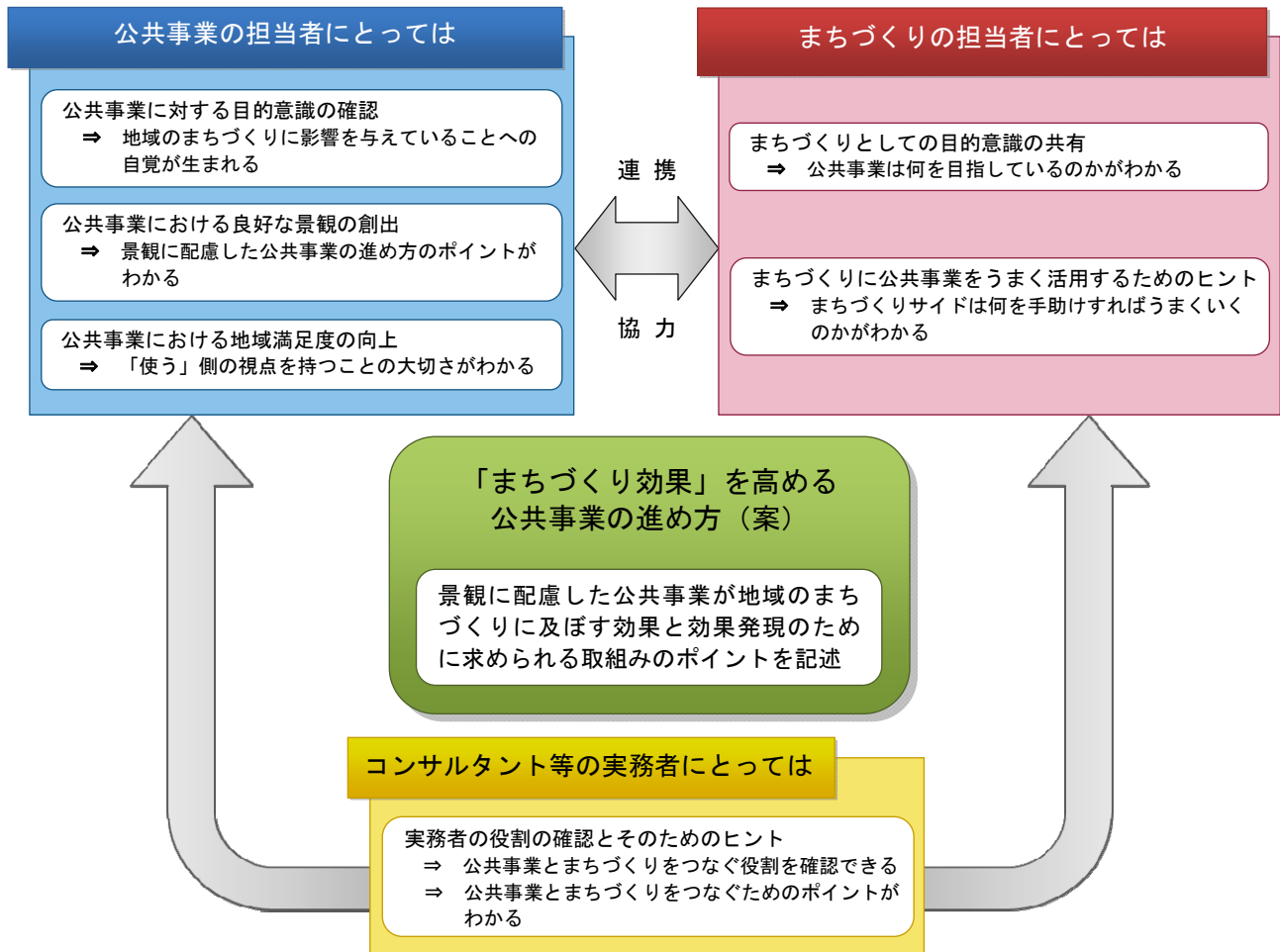


図-1.1 公共事業と地域のまちづくりに係る関係者にとっての本書の役割

1-4 ガイドライン等との関係

美しい国づくり政策大綱¹⁾以降、公共事業の担当者向けに様々なガイドラインや手引き、指針類が策定されています。

本書は、これらの手引き、指針類などを「どの場面で、どのように用いるのか」といった、全体見取り図を示すものです（図-1.2）。

景観に配慮した公共事業の実施に際して、本書を参考に公共事業と地域のまちづくりとの関係を考える中で、ガイドラインや手引き類の位置づけが一層明確になることを期待しています。

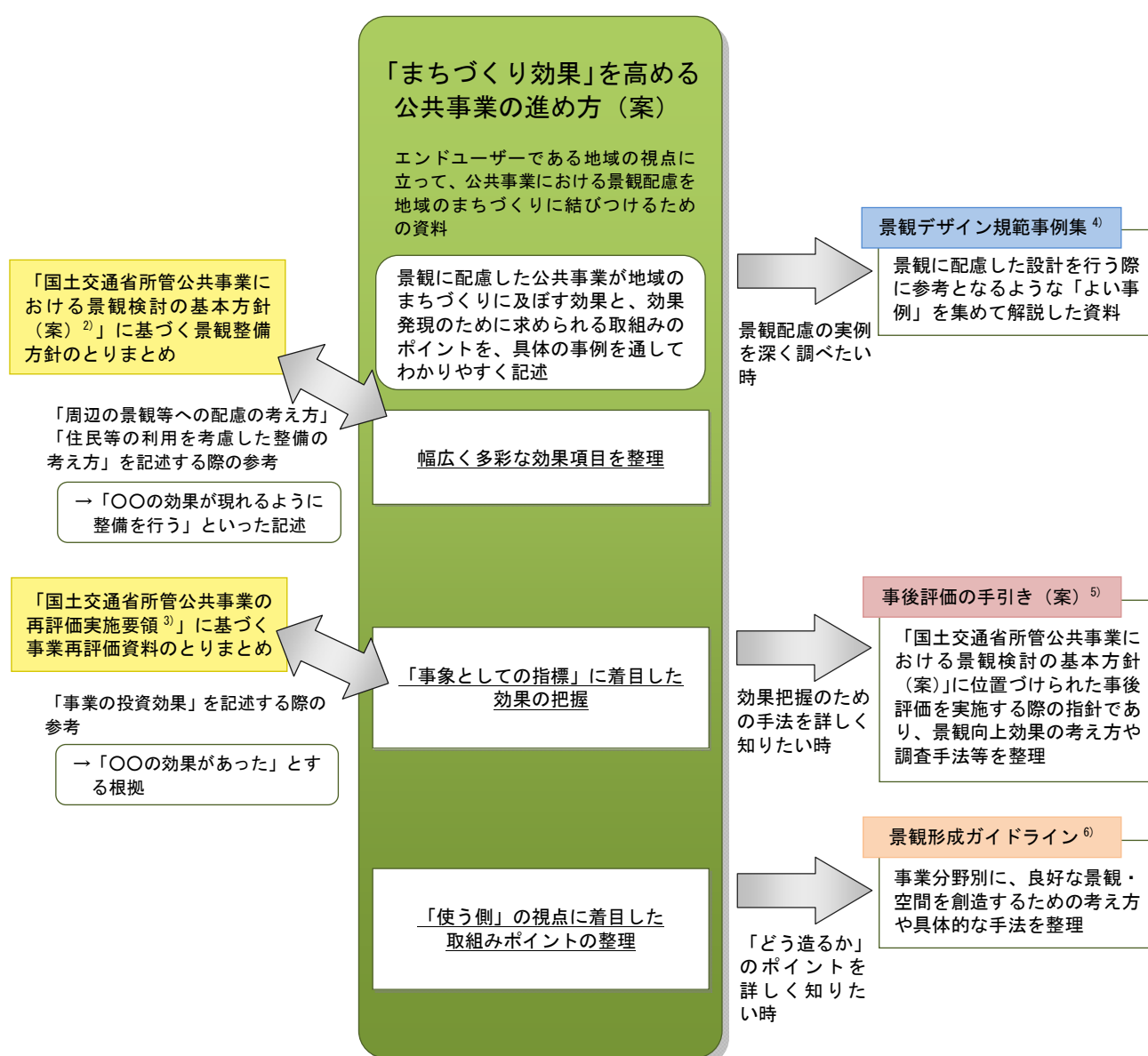


図-1.2 本書と既往の指針、ガイドライン類等との関係

1-5 本書の構成

本書は大きく、「1 本書のねらい」、「2 まちづくりに及ぼす効果」、「3 効果発現のための手法」の3章から構成されています。

まず「1 本書のねらい」では、本書のテーマである「まちづくり効果」の定義を含め、本書がねらいとする基本的な事項について記述しています。なお、「まちづくり効果」をより具体的に示すために、口絵の「まちづくり効果の諸相」にビジュアル解説を掲載しました。

次に「2 まちづくりに及ぼす効果」では、公共事業の景観配慮によって、どのような「まちづくり効果」が生まれるのかについて記述しています。ここでは、先進的な景観創出事例 20 事例の分析によって抽出された 25 の効果を対象として解説しています。はじめに「まちづくり効果」の類型や相互関係を説明した上で、効果の種類ごとにシート形式で整理を行っています。

そして「3 効果発現のための手法」では、どうすれば「まちづくり効果」が生まれるのかについて、公共事業の進め方に着目した整理を行っています。ここでは、「まちづくり効果」と同様の事例分析によって抽出された 12 の取組みポイントを対象として解説しています。はじめに取組みポイントの分類や事業段階との関係、効果との関係について説明を行った後、取組みポイントごとに「効果発現のための取組みシート」を整理しています。取組みシートでは、取組みポイントの

【解説】および《具体的取組み手法のイメージ》を示すとともに、《取組みポイントに対応した事例に見られた主な効果》を整理し、取組みポイントと効果との関係がわかるようにしています。また、【適用事例】として、写真等のビジュアルな資料を用い、手法の適用に関する具体的な説明を加えています。

さらに、巻末の参考資料では、「まちづくり効果」の把握方法と、本書で取り上げた効果発現事例の概要をとりまとめています（図-1.3）。事例の全体像を把握することで発現効果や取組み手法の理解が深まります。

効果発現事例 No.3

【事例名】	馬堀海岸うみかぜの路	【事業分野】	道路、港湾
【所在地・規模】	神奈川県横浜市中区 延長 1800m(緑陰道路)、1650m(高潮対策)	【事業主体】	国土交通省 横浜国道事務所、京浜港湾事務所
【事業期間】	平成 16 年(2004)～平成 18 年(2006)		
【事例概要】			

本事例は、地元の横浜市中区によるプロムナード構想および台風による冠水被害の発生を受けて、国土交通省横浜国道事務所と京浜港湾事務所が連携し、国道の緑陰道路整備事業と海岸防備の高潮対策事業の一体整備を行ったものです。

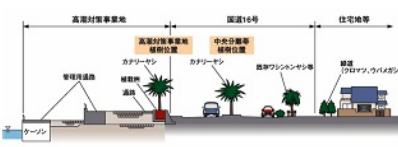
事業内容・取組み手法
国道事務所と港湾事務所の協働による事業の実施、
専門家・住民・行政による検討の実施：横浜市中区では昭和 59 年から、海岸沿いの良好な環境を市のまちづくりに活用していくために「うみかぜの路プロジェクト(海と緑の 10,000m プロムナード構想)」を開始し、市の沿岸部においてプロムナード整備を進めていました。一方、馬堀地区では平成 7 年、8 年と 2 年連続で台風による冠水被害が発生し、高潮対策が地区のまちづくりにおける喫緊の重要課題となっていました。こうした背景の下、平成 11 年に専門家等からなる「整備技術委員会」において、景観を含む高潮対策事業の基本方針が検討されました。その結果を受けて、平成 15 年に国道事務所と港湾事務所が共催するかねて、半蔵経路、行政(関東地方整備局、県、市)、住民代表からなる「馬堀海岸地区環境整備検討会」が設置され、緑陰道路のあり方や官民協働による維持管理方針の検討が行われました。こうした取組みによって、低天端高潮防壁(三段式の高潮防壁)と、ヤシ類による 3 列並木の植栽整備を基本とした環境整備が実現しました。



■事業位置図



■馬堀海岸うみかぜの路の整備後の状況



■馬堀海岸うみかぜの路の横断構成

【発現している効果】(海岸・道路の利用促進、住民の維持管理への参画、技術の他事業への波及、等)
本事業実施によって創出された空間は、海と緑が感じられる良好なプロムナードとなっており、地区住民のみならず多くの市民に利用されています(散歩、ジョギング等)。これは海岸事業と道路事業との一体整備を行ったことの大きな成果です。また、整備計画の検討に住民が参画したことで、平成 19 年に横浜国道事務所と横浜市中区と周辺住民との三者で「ボランティア・サポート・プログラム」協定が締結され、住民による清掃活動等が継続して実施されています。さらに、本事業で採用した高潮対策の工法が他地域の港湾事業で採用されるなど(秋田、関西空港等)、技術面での成果・効果も生み出されています。



■ボランティア・サポート・プログラムの様子

図-1.3 <参考資料>本書で取り上げた効果発現事例の概要

取組みのヒント

“使う”側の視点で考えてみる

「まちづくり効果」の発現をめざすためには、地域に暮らす人々と一緒になって考えながら公共事業を進めることが不可欠です。これまでもワークショップなどの必要性は指摘されていましたが、いざ地域に入って話し合おうとしたとき、地域のまちづくり担当者や住民と意思疎通がうまくいかない、といったことで悩んだりしたことはありませんでしたか？

その理由の一つは、“造る”側の視点で地域と向き合うことにあります。地域のまちづくりに結びつけることを考えるのであれば、“使う”側の視点で地域と向き合うことが大切です。そうすることで、地域のまちづくり担当者や住民と同じ目線で公共事業を考えることができます（図-1.4）。

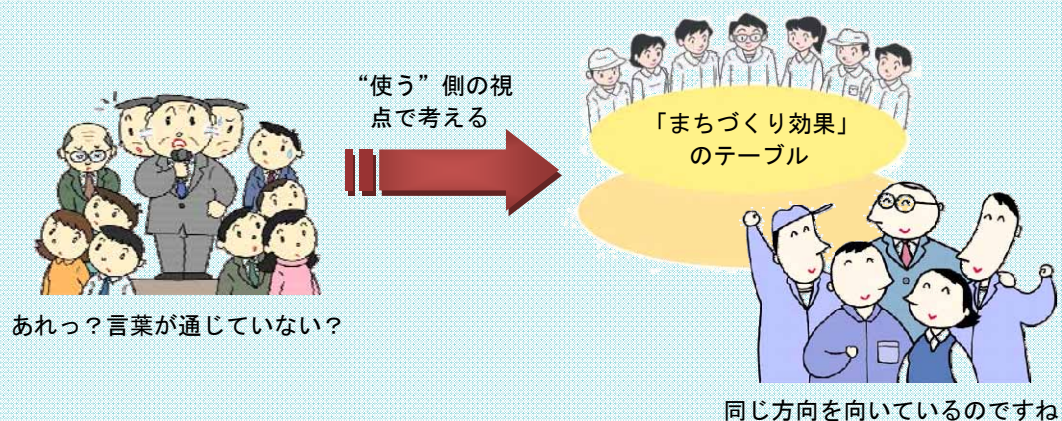


図-1.4 “使う”側の視点で考えることの効果

2 まちづくりに及ぼす効果

2-1 どんな効果が生まれるのか

公共事業における景観配慮は、地域に様々な効果を及ぼします。人と水辺をつなぐ安らぎの場として整備された河川は、そこを訪れる人々に癒しと潤いを与えます。また、四季折々の自然と親しめるように整備された緑豊かな公園は、地域に住む人々の憩いの場として多くの人々に日常的に利用されます。このような、公共事業の目的である、美しい景観や快適な空間を創出するという直接的な効果以外にも、「良好な街並みの整備が地域内外から多くの人々を引き寄せ、通りに活気が生まれた」、「地域住民と一緒に考えて考えたという公共事業の進め方が、地域の人々のまちづくりへの関心を高めることになった」といった、波及的な効果も発現します。さらに、「行政の中にまちづくりを考えるための新たな組織がつくられた」、「整備された良好な景観をお手本に、周りの地域でも景観整備が進んだ」など、まちづくりの様々な側面で、また様々な次元で多様な内容の効果が発現します。

本章では、このようなまちづくり効果には、一体どのようなものがあるのかを整理します。

本書では、表-2.1 に整理した 25 の効果項目を対象とします。これらは、巻末に掲載した 20 事例から抽出したものです。

表-2.1 「まちづくり効果」の項目

効果項目	
1 良好な景観の具体像に対する住民の理解が深まる	14 景観形成の推進が行政計画として位置づけられる
2 まちづくりに対する官民それぞれの役割に対する理解が深まる	15 地域の景観的な魅力が高まる
3 官民が協力し合ってまちづくりを進めようとの機運が高まる	16 地域資源（シンボル、歴史・文化等）が保全、発掘される
4 「まち」に対する住民の関心が高まる	17 景観整備や景観に対する配慮が周辺に広がる
5 まちの景観はみんなのものという意識が芽生える	18 まちの景観的な構造が明確になる
6 まちづくりに対する住民の参画意識が高まる	19 地域ならではの技術が開発される
7 地域内外の多くの人が訪れ利用する	20 伝統技術が復元・活用される
8 様々な地域活動（イベント等）が行われる	21 開発、活用した技術が広まる
9 まちにおける人の動き・流れが変わる	22 地域の商業・産業活動が活発化する
10 住民がまちづくりに積極的に参画する	23 まちのブランド力が高まる
11 関係者間（行政機関・地元組織）の連携が促進される	24 マスコミ・マスメディア掲載が増える
12 まちづくり団体（NPO・協議会など）が発足する	25 デザイン賞など各種賞を受賞する
13 景観形成を進めるための体制が構築される	

2-2 効果の種類

表-2.1 に整理したように「まちづくり効果」は非常に多様であり、また様々な形で発現します。ここでは、「まちづくり効果」をより深く理解するために、効果を「効果の種類」と「効果の範囲」の2つの軸で類型化して解説します（図-2.1）。

1) 効果の種類

効果がどのように発現するかに着目すると、25 の効果は、「人々の意識として発現する効果」、「人々の行動として発現する効果」、「組織・制度として発現する効果」、「空間・都市として発現する効果」、「技術として発現する効果」、「地域の経済として発現する効果」、「外部評価として発現する効果」の7つの種類に分類することができます。それぞれの種類の詳細は、「2-4 『まちづくり効果』の一覧」で解説します。

2) 効果の範囲

効果がいつ発現するかに着目すると、25 の効果は「当該事業において発現する効果」、「持続的なまちづくりに向けて当該事業が地域に及ぼす効果」の2つに区分することができます。

このうち、「当該事業において発現する効果」は、対象とする公共事業において、その担当者が直接的に発現をめざすことのできる効果です。当該事業の進め方次第で効果の発現が期待できる、直接的でわかりやすい効果ということもできます。

また、「持続的なまちづくりに向けて当該事業が地域に及ぼす効果」は、対象とする公共事業においてめざす効果の到達点ともいえる効果です。ただし、まちづくりの全体像を考えた場合には、これらは通過点であるということもできます。

このように、「まちづくり効果」の発現には、事業の実施段階または事業完了後に発現する効果、完了後のまちづくりの取組み段階で発現する効果など、すぐに発現するものから発現までにある程度時間を要するものまで、様々な効果があります。効果の範囲をあらかじめ確認することで、めざすべき効果が発現するまでの時間やプロセスを意識して取組みを進めることができます。

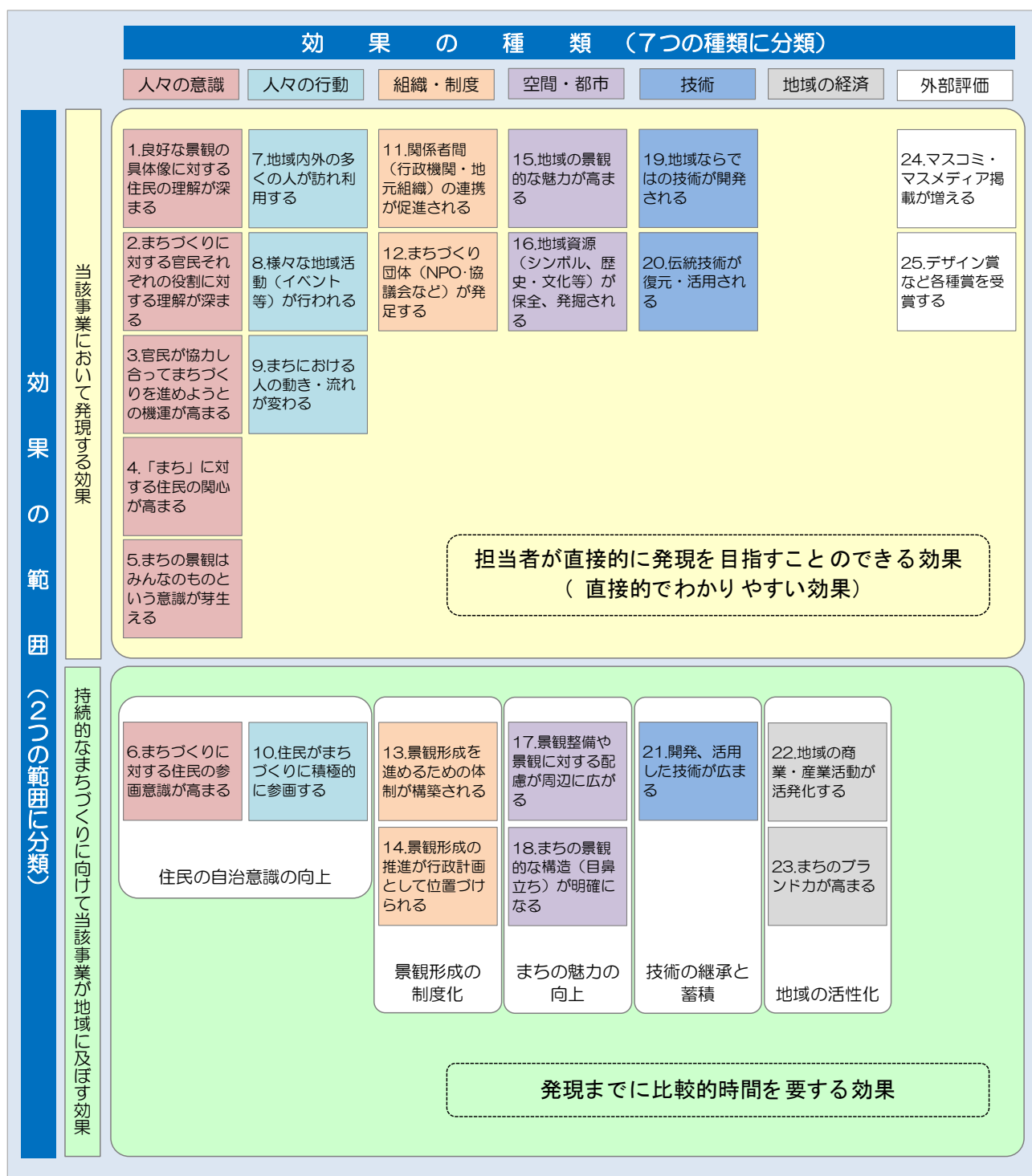


図-2.1 「まちづくり効果」の全体見取り図

2-3 効果の相互関係

「まちづくり効果」は、単独で成り立っているものではなく、相互に関連しあっています(図-2.2)。事業の実施にあたっては、こうした効果の相互関係を意識して、総合的に効果の発現をめざすことや効果を把握することが大切です。

「2-2 効果の類型 2) 効果の範囲」で述べた「当該事業において発現する効果」には、「事業の進め方に係る効果」と「良質な空間の創出に係る効果」の2つのタイプがあります。ただし、それぞれのタイプの効果に「事業の進め方」又は「良質な空間の創出」だけが影響するわけではありません。事業の進め方の工夫により「4. まちに対する住民の関心が高まる」効果が発現し、その結果、「8. 様々な地域活動が行われる」ことで、創出された空間のまちづくり効果がさらに高まるといように、それぞれの取り組みや効果は相互に関係しています。創出された良質な空間を活かすためにも、さらには良質な空間自体を生み出すためにも、事業の進め方が重要になります。そして、これらの様々な効果が重なり合い、その総体として、「持続的なまちづくりに向けて当該事業が地域に及ぼす効果」が発現するのです。

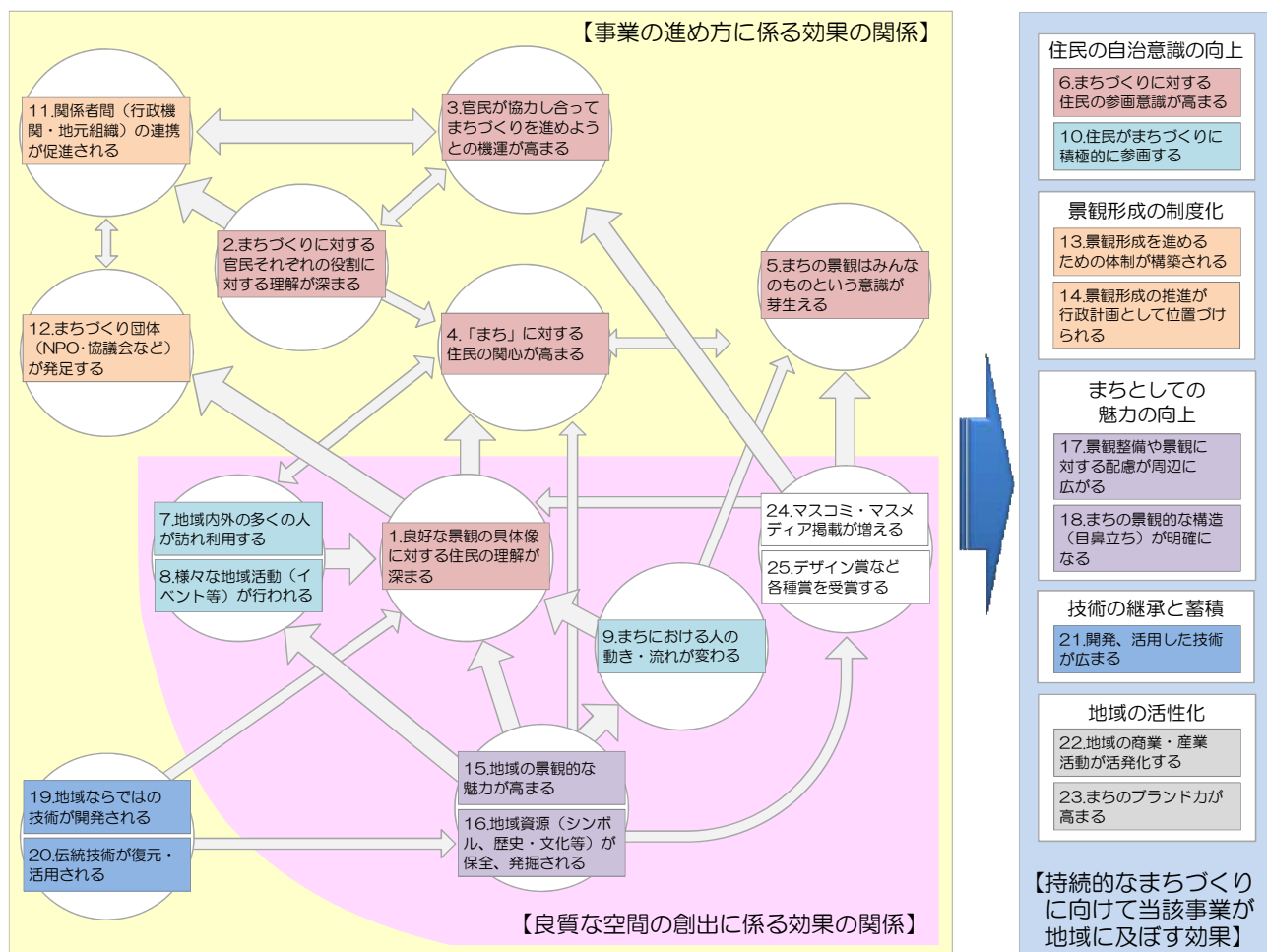


図-2.2 「まちづくり効果」の相互関係

【人々の意識】として発現する効果

効果1. 良好な景観の具体像に対する住民の理解が深まる

効果2. まちづくりに対する官民それぞれの役割に対する理解が深まる

効果3. 官民が協力し合ってまちづくりを進めようとの機運が高まる

効果4. 「まち」に対する住民の関心が高まる

効果5. まちの景観はみんなのものという意識が芽生える

効果6. まちづくりに対する住民の参画意識が高まる

効果1

良好な景観が目の前にあることによって、その具体像に対する理解が深まります。それは、まちに対する愛着や親しみに繋がります。

彦根市の夢京橋キャッスルロードでは、整備された街並みを絵の題材とする人が見られるようになりました（写真-2.1）。これも良好な景観に対する理解が深まったことの現われです。



《効果の類似発現例》

⇒絵画の題材（津和野川）

⇒景観写真展の開催（馬堀海岸うみかぜの路）

⇒愛称の付与（鳥羽カモメの散歩道） など

写真-2.1 整備された街並みを題材に絵を描く人々

効果2

効果3

地域住民と一緒に進める公共事業では、話し合いの過程を通して、地域住民が自分たちの役割を理解することに繋がります。住民の思いを組み込んで創出された横須賀市の馬堀海岸うみかぜの路では、人々の愛着からボランティアサポートプログラムの協定の下に地域挙げての清掃活動が行われています。（表-2.2 及び写真-2.2）

《効果の類似発現例》

⇒子吉川市民会議の花壇管理（子吉川）

⇒近隣事業所職員の早朝清掃（油津堀川運河） など

表-2.2 馬堀海岸ボランティアサポートプログラム概要

（出典：横浜国道事務所HP⁷⁾をもとに作成）

実施団体名	馬堀海岸緑陰道路美化清掃隊
団体人数	164名（平成19年7月時点）
活動箇所	一般国道16号神奈川県横須賀市馬堀海岸1丁目から神奈川県横須賀市走水1丁目までの約1,800m
活動内容	歩道、歩道植栽帯の清掃活動
開始期間	平成19年3月17日から
活動日	原則毎月第三土曜日



写真-2.2 国、市、住民が連携して維持管理を行っていることを示す看板

- ・「人々の意識」として発現する効果は、直接目にする事ができないため、捉えるのが難しい効果です。しかし、まちづくりを担うのは地域の人々であることを考えると、「人々の意識」として発現する効果の意味は大きく、これが「人々の行動」や「組織・制度」、「空間・都市」として発現する効果の出発点ともいえます。
- ・「人々の意識」として発現する効果では、創出された空間や事業の進め方から受ける直接的な印象に関わりの強い効果（効果1、効果2など）から、それらを介してのまちづくりに対する意識の高まり、さらには「まち」そのものに対する関心といったように、段階的に効果が発現していきます。

効果4

創出された空間や事業の進め方から得られた景観に対する意識の高まりは、「まち」そのものに対する関心へとつながっていきます。津和野町では、津和野本町・祇園丁通りの景観整備の後、通りに面した多くの店舗等には、津和野のまちの魅力や周辺の見所を紹介するパンフレットなどが置かれるようになりました。（写真-2.3 及び写真-2.4）



写真-2.3 店先に置かれたまちに関するパンフレット

《効果の類似発現例》
⇒店舗の一角を使った御休みどころの設置
（油津堀川運河）

など



写真-2.4 歩く人を主役と考え整備された街路と店舗

効果5

効果6

景観に対する意識の高まり、「まち」に対する関心の高まりは、みんなでまちの景観を創っていこうという気持ちを育てます。

那覇市のやちむん通りでは、琉球石灰岩を使った街路整備により多くの観光客が訪れるようになり、沿道の店々が木片に壺屋の情景を歌った詩を書くなど、おもてなしの心が表れるようになりました。（写真-2.5 及び写真-2.6）

《効果の類似発現例》

⇒店先の来訪者用の腰掛の設置（夢京橋キャスルロード）
⇒店先の花によるおもてなし（津和野本町・祇園丁通り）など



写真-2.5 琉球石灰岩で整備された街路を訪れる人々



写真-2.6 木片に壺屋の情景を詠い来訪者を迎える店舗

【人々の行動】として発現する効果

効果 7. 地域内外の多くの人々が訪れ利用する

効果 9. まちにおける人の動き・流れが変わる

効果 8. 様々な地域活動（イベント等）が行われる

効果 10. 住民がまちづくりに積極的に参画する

効果 7

日南市の油津堀川運河の整備では、かつての石積みを復元するとともに、運河沿いに憩いの空間を創出しました（写真-2.7）。その結果、運河沿いにはしばしば人が集い、運河を見て楽しむようになりました（写真-2.8）。他の多くの事例にも見られるように、地域住民の日常的な利用は、基本的な「まちづくり効果」です。



写真-2.7 運河沿いのプロムナードと憩いの広場が創出された油津堀川運河の整備（出典：二井昭佳氏提供）



写真-2.8 広場に集まり水辺の雰囲気を楽しむ人々

効果 8

景観配慮により創出された快適で愛着のある空間では、地域の人々により様々なイベントが企画されます。

使われなくなっていた運河船溜まりを活用した富山市の富岩運河環水公園では、水際の園路を周回する市民駅伝が開催されています（写真-2.9）。

整備された水際の園地や天門橋などはその日は絶好の観客席に早変わりします。

《効果の類似発現例》

- ⇒ 赤穂義士まつりパレード（赤穂お城通り）
- ⇒ 油津港まつり（油津堀川運河）
- ⇒ 市立中学校駅伝（馬堀海岸うみかぜの路）など



写真-2.9 駅伝コースとなる水際の園路と観客で賑わう広場

- ・「人々の行動」として発現する効果は、「人々の意識」として発現する効果が目に見える形で具体的に現れたもののひとつです。創出された空間に地域内外の人が訪れ日常的な活動が行われる、創出された空間を使って様々なイベント等の地域活動が展開されるなども、「人々の行動」として発現する効果です。
- ・このような人々の行動は、創出された空間だけでなく、地域全体における人々の行動の変化を引き起こし、まち全体の人の動きや流れの変化として現れることもあります。
- ・これらとはやや性格が異なるものの、まちづくりへの積極的な参加も、まちづくりへの関心が具体的な行動となって現れたものです。

効果 9

人々の行動として発現する効果は、創出された空間の中だけで発現するわけではありません。多く人が訪れ利用される空間の創出は、まち全体の人の動きや流れを変えることもあります。

那覇市ではやちむん通りの整備により、隣接する市場で止まっていた人の流れが変わりました（写真-2.10、図-2.4）。それを示すように、やちむん通りへの案内サインの整備も進んでいます（写真-2.11、図-2.4）。

《効果の類似発現例》

- ⇒観光客の動線の変化（夢京橋キャッスルロード）
- ⇒メイン通りから界隈への人の流れ（赤穂お城通り）
- ⇒川沿いを巡る買い物客の流れ（新町川） など



写真-2.10 街路整備をきっかけに通りまで繋がった人々の流れ



写真-2.11 やちむん通りの案内サイン



図-2.4 市場周辺と壺屋地区の位置関係

効果 10

人々の行動として発現する効果は、景観やまちに対する関心の高まりと相まって、まちづくり活動への参加というかたちでも発現します。鳥羽市の鳥羽カモメの散歩道の例では、整備をきっかけに市民協働のまちづくりに対する認識が高まり、「とばみなとまちづくり市民協議会」が組織され、市民有志が積極的にまちづくり活動に参加しています（写真-2.12）。

《効果の類似発現例》

- ⇒子吉川市民会議（子吉川）
- ⇒NPO 法人直方川づくりの会（遠賀川直方の水辺） など



写真-2.12 とばみなとまちづくり市民協議会での熱心な話し合い（出典：鳥羽市HP[®]より転載）

【組織・制度】として発現する効果

効果 11. 関係者間（行政機関・地元組織）の連携が促進される

効果 13. 景観形成を進めるための体制が構築される

効果 12. まちづくり団体（NPO・協議会など）が発足する

効果 14. 景観形成の推進が行政計画として位置づけられる

効果 11

効果 12

直方市の遠賀川直方の水辺の整備では、市民の思いを組み入れた整備をきっかけに、それまで計画検討の中心を担っていた直方川づくり交流会のメンバーが母体となって、NPO 法人直方川づくりの会が発足しました。

直方川づくりの会は、水辺整備の一環として建設された「遠賀川水辺館」の管理運営を直方市から委託されています（写真-2.13）。さらに、この遠賀川水辺館から新たな活動グループが生まれています（図-2.5）。

《効果の類似発現例》

⇒子吉川市民会議の発足（子吉川）

⇒やちむん通り会の発足（壺屋やちむん通り） など



写真-2.13 遠賀川水辺館

キッズLNC

対象者：未就学児と保護者

6歳までの子どもと、お母さんのためのクラブ。水辺館や遠賀川周辺の自然を活かして親子で遊び、学びます。

めだかの学校

対象者：小学生、中学生

だ〜れが、生徒か先生か♪学習ビオトープ春の小川の生物調査や、水質しらべ、野鳥観察を毎月行っています。

YNHC（青少年博物学会）

対象者：中学生・高校生・高専生

学校の垣根を越え、水問題や生物多様性に取り組む、中高生による、全国の中高生のための活動ネットワークです。

SWEET（河川・環境ボランティア）

対象者：大学生・大学院生・専門学校生

遠賀川を中心に地球環境の保全活動、違う学校同士の学生間の親睦を深め、次世代の活動をサポートし活動の輪を広げる。

Joint of College／遠賀川ユースリーダー

対象者：大学生・大学院生・専門学校生

災害復興支援ボランティアを契機に設立した九州内の大学生ネットワーク。平常時は情報交換と仲間づくりをしています。

図-2.5 水辺館から生まれた活動グループの例

（出典：遠賀川水辺館パンフレット⁹⁾をもとに作成）

効果 12

効果 13

鳥羽市の鳥羽カモメの散歩道の整備では、付加価値の高まった整備をひとつのきっかけに、協働のまちづくりの重要性、有効性を市が強く認識するに至りました。その結果、まちづくりに取り組む市民有志、鳥羽市職員、まちづくりを支援するNPOも参画して「本当の協働」型市民参加を目指し、「とばみなとまちづくり市民協議会」を立ち上げました（図-2.6）。市の「まちづくり交付金事業」をベースにすることで、市民協議会での議論が具体的整備に結びついています（写真-2.14）。

《効果の類似発現例》

⇒子吉川市民会議の活動（子吉川）

⇒やちむん通り会の活動（壺屋やちむん通り） など



（仮）とばみなと・まちづくり市民協議会 開催

市では、鳥羽の玄関口である鳥羽駅周辺（佐田浜から4丁目にかけて）の市街地の賑わいを取り戻そうと「まちづくり交付金事業」を活用して、公共・公益施設の整備等の重点的な取り組みに着手したところです。

また、国の調査でも空間の快適性に関する整備が遅れていると指摘されたことを受けて、県の事業として、快適空間TOBA部会や、とばベクトル会議などが活動しており、商工会議所においても市街地の活性化に向けて活発に事業を展開しているところです。

これまで、そういった取り組みの情報などが集約される場がなく、風通しの悪い状態となっていたことや、「まちづくり交付金事業」で整備する内容については、みなさんといっしょになって「鳥羽の玄関口」、「鳥羽の顔」の基盤づくりを進めていきたいと、（仮）とばみなと・まちづくり協議会を立ち上げました。

鳥羽市まちづくりニュース（平成17年11月1日第7号）より引用

図-2.6 市民協議会開催を知らせる広報資料

（出典：鳥羽市HP¹⁰⁾をもとに作成）

写真-2.14 市民有志が専門家を招き、まちづくりの一環としての整備を志向したカモメの散歩道

- ・「人々の意識」として発現した効果は、地域の多くの人に共有されて社会的な認知が高まることで、社会的な仕組み等の構築に結びつきます。それが「組織・制度」として発現する効果です。
- ・そのため、効果の発現には長い時間を要する場合があります。また、単に良好な空間が創出されるという結果だけでなく、事業の進め方や事業完了後のフォローアップなどといった、より総合的な対応がこの効果の発現に結びつきます。

効果 13

日南市の油津堀川運河の整備では、地場材の飫肥杉を活用した整備が行われています(写真-2.15)。これをきっかけに、施工業者や行政の間で飫肥杉への関心が高まり、市は「飫肥杉を核としたまちづくり推進プロジェクトチーム(飫肥杉課)」を組織しました。飫肥杉課は庁内横断的な組織で、土木建築の枠を超えた飫肥杉のブランド化等、幅広いまちづくり活動に結びついています。(写真-2.16)



写真-2.15 地場材の飫肥杉を用い伝統的木橋工法で整備された夢見橋

《効果の類似発現例》

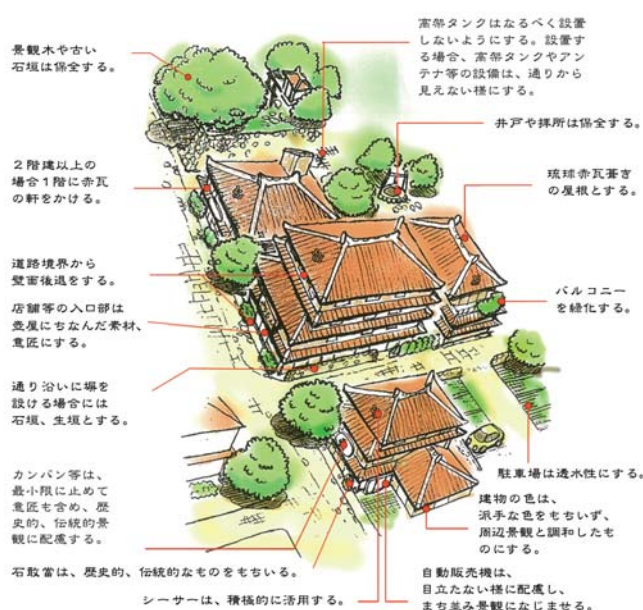
- ⇒ 景観アドバイザー制度の制定(鳥羽カモメの散歩道)
- ⇒ 景観条例の強化(津和野川) など



写真-2.16 商店街の看板等へ飫肥杉利用の広がり

効果 14

那覇市の壺屋やちむん通りの整備では、通りの整備をきっかけに市の景観計画における都市景観形成地域の指定がなされ、沖縄らしい景観形成の動きが地区全体に広がりを見せています。(図-2.7)



《効果の類似発現例》

- ⇒ 景観重要公共道路の指定(横須賀うみかぜの路)
- ⇒ 景観形成地区の指定(赤穂お城通り) など



図-2.7 壺屋地区都市景観形成地域の範囲(右)と景観形成のイメージ(左)(出典:那覇市HP¹¹⁾より転載)

【空間・都市】として発現する効果

効果 15. 地域の景観的な魅力が高まる

効果 17. 景観整備や景観に対する配慮が周辺に広がる

効果 16. 地域資源（シンボル、歴史・文化等）が保全、発掘される

効果 18. まちの景観的な構造が明確になる

効果 15

効果 16

地域の景観的な魅力が地域の人々に十分に実感されることで、様々なまちづくり効果がより有効に機能します。

横浜市の和泉川（ふるさとの川整備）では、河川改修にあたり、既に矢板により一部の護岸が完成していましたが、流路の付替えや植樹、隠し護岸などにより、自然豊かな水辺空間としたことで、地域の景観が大きく向上しています。（写真-2.17 及び写真-2.18）。



写真-2.17 関ヶ原の水辺：整備前（出典：吉村伸一氏提供）



写真-2.18 関ヶ原の水辺：整備後（出典：吉村伸一氏提供）

さらに、和泉川の水辺整備では、市が借地した川沿いの斜面林と川との間の土地を取得し、川沿いの丘陵地斜面を含めた地域景観の骨格を保全しています（写真-2.19）。このことが地域景観の魅力の向上と住民の憩いの場の創出に強く結びついています。



写真-2.19 河川区域内だけでなく川を取り巻く丘陵斜面地を含めて骨格が保全された和泉川沿いの地域景観

《効果の類似発現例》

⇒沿道施設空間との一体的整備（山口パークロード） など

- ・「空間・都市」として発現する効果は、具体的に目に見える空間や都市の姿として現れる「まちづくり効果」です。この効果は、景観配慮によって直接的に創出された空間や施設の魅力だけにとどまりません。地域のシンボルである山への眺めを楽しむ公園の整備が、山と公園との間にあるビルの屋上の看板を撤去することに結びくように、地域全体の良好な景観としても現れることが大きな特徴です。
- ・創出された良好な景観は、地域の人々が景観を考える上でのお手本になります。それを目の当たりにすることで、多くの人の心にそれにふさわしいまちにしたいという思いが芽生え、それが良好な景観の整備や景観への配慮として伝播し、創出された空間や施設の周辺から、やがては地域の他地区などに広まっていきます。

効果 17

公共事業により生み出された地域の景観的な魅力は、その事業の範囲内だけにとどまりません。池に投じた一石の水の波紋が広がるように周りに広がっていきます。

津和野町の津和野川（ふるさとの川整備）では、創出された良好な河川景観に呼応するように、川沿いの民間の建物の修景が行われています（写真-2. 20）。

また、赤穂市のお城通りの整備では、景観配慮の重要性と有効性が認識されたことで、景観配慮が路地空間にも広がりを見せ、まちの回遊性の向上にも一役買っています（写真-2. 21）。



写真-2. 20 津和野川の整備に触発されるように修景された川沿いの建築物



写真-2. 21 路地空間への広がりを見せる赤穂お城通りの景観配慮

《効果の類似発現例》

⇒沿道建物の自主的な修景（夢京橋キャスルロード） ⇒路地への整備の広がり（壺屋やちむん通り）など



写真-2. 22 新旧の県庁をビスタとした印象的なまちのシンボル軸となっている山口パークロード

効果 18

事業の範囲内に留まらない景観配慮は、外の要素をうまく取り込むことでまちの景観構造にも大きな影響を与えます。

山口市の山口パークロードの整備では、新旧の県庁をビスタに、沿道の文化施設とも一体となった緑豊かな道路空間が形成され、まちのシンボル軸を強く印象付けています（写真-2. 22）。

《効果の類似発現例》

⇒都市の軸線の明確化（赤穂お城通り）
⇒海辺の軸の創出（鳥羽カモメの散歩道） など

【技術】として発現する効果

効果 19. 地域ならではの技術が開発される

効果 20. 伝統技術が復元・活用される

効果 21. 開発、活用した技術が広まる

- ・地域のまちづくりのことを考え、良いものを生み出したいという思いが根底にある景観配慮では、新しい発想やアイデアが生まれることも多くあります。地域に伝わる伝統技術の復元や活用などはその代表的な例です。
- ・事業において生み出された技術や知恵は貴重な財産であり、「技術」として発現する効果は、公共事業がまちづくりに及ぼす大きな効果のひとつです。

効果 19

横手市の横手川の河川改修では、護岸の嵩上げにあたり、通常であれば撤去あるいは移植する河岸の樹木を根の回りだけを嵩上げせずに保護するといった工夫を行い、河岸樹木と一体となった良好な河川景観の保全を行っています。（写真-2. 23）



写真-2. 23 横手川の河川改修で残された樹木（右）と保護工法（左）

《効果の類似発現例》

⇒石州瓦を組み込んだパラペットデザイン（津和野川） など

効果 21

那覇市の首里城公園の復元整備では、地場の伝統技術であった赤瓦を焼く技術を復元し、これをまちづくりにおいても活用しています（写真-2. 24）。赤瓦は周辺地域の景観整備にも広く活用されることになり、地場産業としての瓦産業の活性化にも寄与しています（写真-2. 25）。



写真-2. 24 首里城公園の復元整備



写真-2. 25 首里城周辺でも広く使われる赤瓦

《効果の類似発現例》

⇒木橋伝統工法技術の再現（油津堀川運河）

⇒電軌道敷地の緑化（鹿児島市電軌道敷緑化）など

【地域の経済】として発現する効果

効果 22. 地域の商業・産業活動が活発化する

効果 23. まちのブランド力が高まる

- ・「地域の経済」として発現する効果は、それ自体を直接的にめざすというよりは、個々のまちづくり効果を経て、それらが相乗的に作用した結果として現れる効果です。
- ・そのため、この効果の発現については長いスパンで考え、取組む必要があります。

効果 22

徳島市の新町川の水辺整備はボードウォークに面した新たな店舗の立地を促し、商店街の活性化に結びついています（写真-2.26）。

平日はもちろん、休日になるとボードウォークを利用したパラソルショップなどの様々なイベントも開催され、観光客も含め市内外の多くの人々で賑わっています。



写真-2.26 川沿いのボードウォークに面した新たな店舗

《効果の類似発現例》

⇒公園内への喫茶店立地（富岩運河環水公園）

⇒景観を売りにした保養施設の立地（馬堀海岸うみかぜの路）

など

効果 23

戦災復興事業により整備された仙台市の定禅寺通は、いまや杜の都仙台のイメージを代表するシンボルとなっています。

定禅寺通りは、仙台市が選定したわがまち緑の名所 100 選¹²⁾としても紹介され、多くの観光客が訪れてみたいと思う場所になっています（写真-2.27）。



写真-2.27 ジャズフェスティバルや結婚式の記念撮影等にも利用される定禅寺通

《効果の類似発現例》

⇒沖縄ブランドの確立（首里城公園）

⇒運河のまちのイメージ強化（油津堀川運河）

など

【外部評価】として発現する効果

効果 24. マスコミ・マスメディア掲載が増える

効果 25. デザイン賞など各種賞を受賞する

- ・「外部評価」として発現する効果とは、景観に配慮した公共事業が外部機関等から高く評価されることです。外部評価を得ることが事業に関わった人々や地域の人々の自信や誇りにつながります。
- ・このように「まちづくり効果」の出発点でもある「人々の意識」に波及することが、この効果の大きな特徴です。螺旋上昇的にもう一度「人々の意識」に戻り、さらに一段上の「まちづくり効果」の発現につながっていきます。

効果 24

景観に配慮した公共事業の成果が認められ、マスコミ・マスメディアなどに取り上げられることも「まちづくり効果」です。なぜなら、それによって、より多くの人が訪れるようになり、地域の人々のまちへの関心や愛着が増すといった、意識の高まりにつながるからです。

鹿児島市の市電軌道敷の緑化は、緑の都市賞など様々な賞を受賞し多くの視察者などが訪れています。軌道敷緑化による良好な風景は、市の観光ポスターの題材にも取り上げられ、観光客誘致に一役買っています（写真-2.28）。



写真-2.28 鹿児島市電軌道敷の緑化（左）と、その景観を題材にした鹿児島市の観光ポスター（右）

《効果の類似発現例》

- ⇒テレビドラマのロケ（津和野川）
- ⇒新聞掲載（壺屋やちむん通り）など

効果 24

広島市の太田川基町護岸の整備（写真-2.29）では、土木学会景観デザイン賞特別賞の受賞を記念して、当時の設計に係った人々と現在のまちづくり団体の人たちが集まり、記念シンポジウムと水辺ウォークなどを行いました（写真-2.30）。そうした取組みが次のまちづくりのきっかけとなっています。



写真-2.29 高い外部評価を得た太田川の基町環境護岸



写真-2.30 受賞記念イベントの案内

《効果の類似発現例》

- ⇒川を考える座談会を組んだ竣工記念イベント（子吉川）
- ⇒デザイン賞記念のシンポジウム（遠賀川直方の水辺）

など

取組みのヒント

現地に立ってみる

「まちづくり効果」を高めるための公共事業における景観配慮。そのヒントは現地に埋もれています。困った時の現場頼みではありませんが、現地に立ってみることでいろいろなことが見えてきます。周りはどんな土地利用なのか、どんな暮らしが営まれているのか。その場所はどことつながっているか、そこから何が見えるのか。雨の日には雨の日なりの、早朝には早朝なりの現地の姿が見えます。これらは、図面や写真からだけでは把握することのできない、まさに生きた資料です。

また、一人ではなく、相談できる相手を連れて現地に立つことで、「 $1 + 1 = 2$ 」以上の効果が期待できます。

「まちづくり効果」の把握方法

《効果把握の目的》

何のために「まちづくり効果」を把握するのか。まずそのことを考える必要があります。

「まちづくり効果」を把握する目的は、効果発現をめざして取組んできたことの成果を確認し、次の取組みに実践的に活かすことであり、「まちづくり効果」を評価すること自体ではありません。

《効果把握の方法》

「公共事業における景観整備に関する事後評価の手引き（案）⁵⁾」では、景観向上効果を明らかにする調査方法として、①ヒアリング調査、②現地観測調査を、より詳細な調査が必要な場合には、③アンケート調査を実施するといった方法を提示しています。

アンケート調査から得られた結果は、数値として示すことができるため、客観的な判断や比較がしやすいという特徴があります。ただし「まちづくり効果」は数値だけでは説明しきれないものであり、アンケート調査の結果も数値の大小と効果との関係をみるなど、詳しい分析を行うときの参考として位置づけることが大切です。

一方、ヒアリング調査や現地観測調査は、実際に自分が見聞きすることから効果を把握する方法です。現地観測調査で1時間に何人の人が散歩に訪れたといった数値的な把握もできますし、そういうことがあったという事象の確認自体も重要な意味を持っています。



図-2.8 数値による把握と事象による把握

《現地観測調査における「まちづくり効果」の把握》

効果の把握にあたっては、公共事業の担当者自らが、効果の発現状況を把握し、それを実感することが大切です。

そのためにも、まずは、「まちづくり効果」が発現していると想定される現地に行き、現地観測調査を行いましょう。

現地に行っても、【人々の意識】や【組織・制度】などは把握できないのではないかと疑問に思うかもしれませんが、現地に立って、少しあたりを歩いてみるだけで、意外といろいろなことがわかります。その場に居合わせた人たちの言動に耳を傾けてみるのも有効です。

表-2.2 に示した事象指標は、現地観測調査を行う際のヒントです。

なお、現地観測調査をより意味のあるものにするためには、事業実施前の状況との比較が有効です。機会を見つけて、地域の道路や河川の状況を記録しておくことが大切です。

表-2.3 効果の把握に有効な事象指標の例

「まちづくり効果」 の種類	効果把握に有効な事象指標
【人々の意識】	・ 絵を描いている人がいる ・ 記念写真を撮っている ・ 愛称が付けられている（愛称の銘板がある） ・ 店の前に花が飾られている ・ 落書きが見られない、ゴミが散乱していない など
【人々の行動】	・ 散歩している人、佇んでいる人を見かける ・ イベントが開催されている ・ 近所の人が掃除をしている ・ まち歩きモデルコースになっている（案内サインがある） ・ 最寄り駅に当地までのマップが置いてある など
【組織・制度】	・ 地域ボランティアが清掃をしている ・ 花壇などにまちづくり団体などのプレートがある ・ 商店の看板が統一されている ・ 景観形成地区の指定などのプレートがある など
【空間・都市】	・ 周りの建物がきれいになっている ・ 連続する道路が同じように舗装されている ・ 地域シンボル（山、城など）が印象的に眺められるようになっている ・ 地域資源（古木など）が保存・再生されている など
【技術】	・ 特徴的な素材（地場材など）が用いられている ・ ちょっとした技術的な工夫がみられる ・ 用いられた技術の説明版がある など
【地域の経済】	・ 新しい店ができている ・ 映画のロケ地に使われた旨の説明版がある ・ 観光客で賑わっている など
【外部評価】	・ 賞の受賞を記念したプレートがある ・ ガイドブック片手に観光客が歩いている ・ マスコミの取材、視察ツアーに遭遇する など

※効果項目ごとの効果の把握方法の詳細については巻末の参考資料を参照



図-2.9 現地調査で確認できる事象の具体例

3 効果発現のための手法

3-1 どうすれば効果が生まれるのか

地域のまちづくりに及ぼす効果を発現させるためには、公共事業における景観配慮をどのように進めていけばよいのでしょうか。ここでは、その手がかりとして、表-3.1 に示す 12 の取組みポイントとそれに基づく具体的な手法を解説します。

これら取組みポイントは、ワークショップの進め方、舗装デザインの方法といった個別の手法レベルではなく、「まちづくり効果」を発現させるための公共事業の進め方に着目し、巻末に掲載した 20 事例から抽出しています。

表-3.1 取組みポイント一覧

効果発現のための取組みポイント	
A まちづくりにおける事業の意味を考える	G まちに対する関心を育む
B 与えられた整備範囲の中だけで考えない	H どう使い、育てるかを地域と一緒に話し合う
C 制約を取り払って考える	I 地域の本当に大切なものを見つけ出す
D 事業の目標・方向性を定め、継承する	J 創出される施設や空間のイメージを伝える
E 専門家の知恵を加える	K 創出された施設や空間を多くの人に知ってもらう
F 事業の検討体制を整える	L 継続的に話し合う機会をつくりだす

3-2 取組みポイントの分類

12 の取組みポイントは、公共事業の担当者の立場からみると以下の 3 つに分類することができます。

- ① 公共事業の担当者が、景観配慮に取り組む際の「考え方・スタンス」に関わるポイント
- ② 実際に事業を進めていく際の「進め方・体制」に関わるポイント
- ③ 事業を実施する際の「地域との関わり」に関するポイント

これら「考え方・スタンス」「進め方・体制」「地域との関わり」の 3 つの観点は、いずれも事業の計画・実施に際して担当者が心がけたい重要な事項です。このうち、①「考え方・スタンス」は、担当者自身の意識の問題なので、直ぐにでも始めることが可能です。②「進め方・体制」は、組織に関わる問題なので、担当部局での話し合いにおいてポイントを考慮し、組織としての取組みとなるよう進める必要があります。③「地域との関わり」は、地域の人たちとの接し方の問題ですので、担当者自らが地域に関心を持つことが第一歩となります。

12 の取組みポイントと 3 つの分類の関係については、表-3.2 を参照してください。

3-3 取組みポイントと事業段階との関係

景観配慮の取組みは、事業のどの段階で実施するのが効果的でしょうか。「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）²⁾」を踏まえ、事業段階を「事業の枠組み設定」「計画・設計段階」「工事・施工段階」「維持・管理段階（事業完了後）」の4つの段階に区分し、12の取組みポイントとの関係を整理したものが表-3.2です。

この表に示すように、取組みポイントと事業段階の関係は、限定的、固定的なものではありません。例えば、事業の枠組み設定に強く関わる取組みポイントAは、枠組み設定段階に限った対応ではなく、計画・設計段階でも必要です。事業を進めるうえでは、事業のどの段階にあらうと、取組みポイントのすべてについて、常に頭の中におきながら、チェックリスト的にその対応を確認することが望まれます。特に、事業段階の上流にある取組みポイントについては、その後の段階においても常に意識して取り組むことが望まれます。

表-3.2 取組みポイントの分類と事業段階の関係

効果発現のための取組みポイント			事業の段階			
			事業の 枠組み 設定段階	計画・設計 段階	工事・施工 段階	維持・管理 段階 事業完了後
取 組 み ポ イ ン ト の 分 類	考 え 方 ・ ス タ ン ス	A まちづくりにおける事業の意味を考える				
		B 与えられた整備範囲の中だけで考えない				
		C 制約を取り払って考える				
	進 め 方 ・ 体 制	D 事業の目標・方向性を定め、継承する				
		E 専門家の知恵を加える				
		F 事業の検討体制を整える				
	地 域 と の 関 わ り	G まちに対する関心を育む				
		H どう使い、育てるかを地域と一緒に話し合う				
		I 地域の本当に大切なものを見つけ出す				
		J 創出される施設や空間のイメージを伝える				
		K 創出された施設や空間を多くの人に知ってもらう				
		L 継続的に話し合う機会をつくりだす				

3-4 効果発現のための取組みと効果との関係

まちづくり効果の相互関係と同様に、効果発現のための取組みも、様々なまちづくり効果に複合的、多面的に関係しあっています。効果発現のための取組みは、個別の効果の発現だけに資する取組みではなく、様々なまちづくり効果の発現に資する取組みです。

公共事業における景観配慮が地域のまちづくりにどのような効果を及ぼすことができるのかを公共事業の担当者自らが考え、それに向けた取組みを実践することが大切です。

3-5 効果発現のための取組みシート

効果発現のための取組みシートでは、公共事業の担当者がどのように考えて、何をすればよいのかわかるように、取組みポイントの意味やまちづくりとの関係を解説するとともに、具体的な手法のイメージや適用事例を整理しています（図-3.1）。

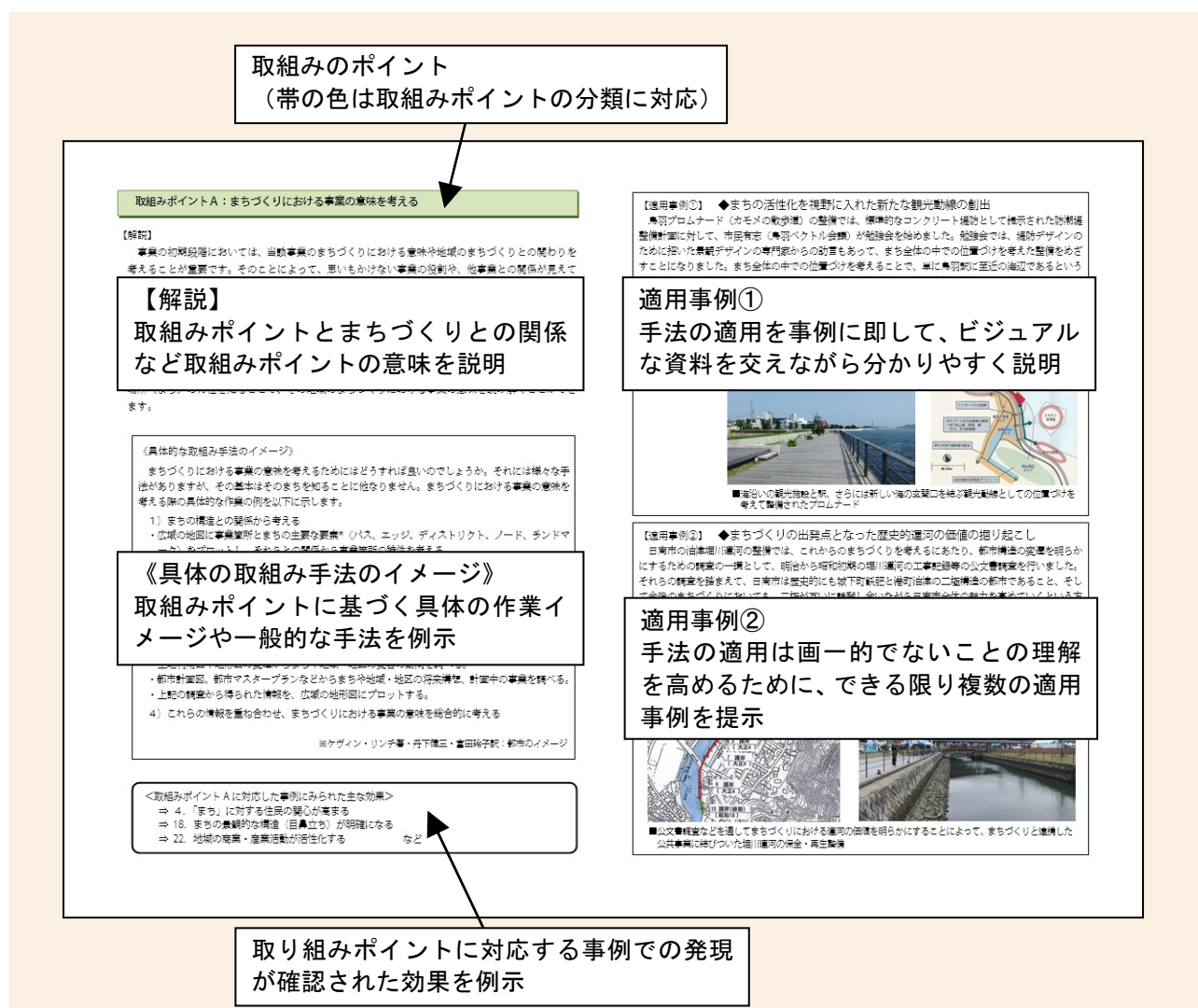


図-3.1 効果発現のための取組みシートの見方

取組みポイントA：まちづくりにおける事業の意味を考える

【解説】

事業の初期段階においては、当該事業のまちづくりにおける意味や地域のまちづくりとの関わりを考えます。そのことによって、思いもかけない事業の役割や、他事業との関係が見えてきます。

事業のまちづくりにおける意味に応じて、想定していた事業の枠組みを変更する必要性が生じることもあり、その対応を考えることもあります。たとえ変更に至らない場合でも、この段階で他事業などとの関係を考えておくことが、当該事業におけるまちづくり効果の発現につながります。

周辺にはどのような地域資源があるのか、その場所を利用する人たちはどこから来るのか、そこが昔はどういう場所だったのか、このまちにはどのような履歴があるのか、といった、事業を実施する場所（まち）の特性を知ることによって、その地域のまちづくりにおける事業の意味を理解できます。

《具体的な取組み手法のイメージ》

まちづくりにおける事業の意味を考えるためには様々な手法がありますが、基本はそのまちを知ることです。まちづくりにおける事業の意味を考える際の具体的な作業の例を以下に示します。

1) まちの構造との関係から考える

- ・広域の地図に事業箇所とまちの主要な要素*（パス、エッジ、ディストリクト、ノード、ランドマーク）をプロットし、それらとの関係から事業箇所の特性を考える。

2) まちの成り立ちから考える

- ・絵図や古地図、古い地形図などを手掛かりにまちや地域・地区の成り立ち・変遷を調べる。
- ・郷土史や古文書の調査、古老へのヒアリングを行い、地域・地区の成り立ち・変遷を調べる。
- ・古い地名から土地の本来の姿を調べる。
- ・上記の調査から得られた情報を、広域の地形図にプロットする。

3) まちの方向性から考える

- ・土地利用図や地形図の変遷からまちや地域・地区の変容の動向を調べる。
- ・都市計画図、都市マスタープランなどからまちや地域・地区の将来構想、計画中の事業を調べる。
- ・上記の調査から得られた情報を、広域の地形図にプロットする。

4) これらの情報を重ね合わせ、まちづくりにおける事業の意味を総合的に考える

※ケヴィン・リンチ著・丹下健三・富田玲子訳：都市のイメージ¹³⁾

＜取組みポイントAに対応した事例にみられた主な効果＞

- ⇒ 4. 「まち」に対する住民の関心が高まる
- ⇒ 18. まちの景観的な構造（目鼻立ち）が明確になる
- ⇒ 22. 地域の商業・産業活動が活性化する など

【適用事例①】 ◆まちの活性化を視野に入れた新たな観光動線の創出

鳥羽カモメの散歩道の整備（写真-3.1）では、標準的なコンクリート堤防として提示された防潮堤整備計画に対して、市民有志（鳥羽ベクトル会議）が勉強会を始めました。勉強会では、堤防デザインのために招いた景観デザインの専門家からの助言もあって、まち全体の中での位置づけを考えた整備をめざすことになりました。まち全体の中での位置づけを考えることで、鳥羽駅に至近の海辺であるというだけでなく、代表的な観光施設であるミキモト真珠島、鳥羽水族館と海の玄関口となるマリントウン 21 を結ぶ動線の一部であるといった事業の位置づけが明瞭になり、新たな観光動線を創出することを考えた快適な海辺のプロムナード整備へとつながっていきました（図-3.2）。

創出された空間はグッドデザイン賞など外部から高く評価され、鳥羽の新しい魅力の一つとして多くの観光客に利用されています。また、プロムナードからまち中への新たな観光客の流れも生まれ、まちの活性化に結び付いています。



写真-3.1 鳥羽プロムナード

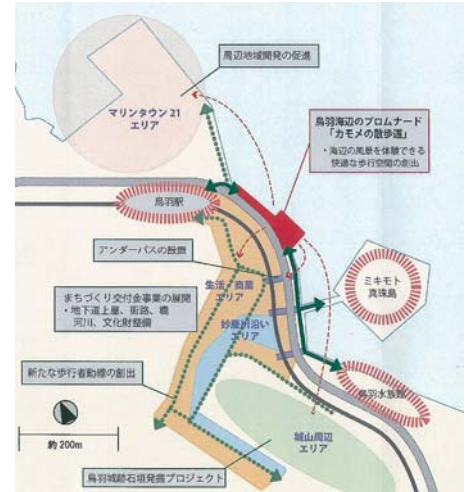


図-3.2 観光動線としての位置付け
（出典：西村浩氏提供）

【適用事例②】 ◆まちづくりの出発点となった歴史的運河の価値の掘り起こし

油津堀川運河の整備では、これからのまちづくりを考えるにあたり、都市構造の変遷を明らかにするための調査の一環として、明治から昭和初期の堀川運河の工事記録等の公文書調査を行いました。それらの調査を踏まえて、日南市は歴史的にも城下町・肥後と港町・油津の二極構造の都市であること、そして今後のまちづくりにおいても、二極が互いに誘発し合いながら日南市全体の魅力を高めていくという方向性が確認されました。そして、「歴史的運河の再生から始めるまちづくり」の出発点として、堀川運河の保存・再生整備が行われています（写真-3.2）。

歴史的運河の保全・再生整備は、地域の憩いの場を創出しただけでなく、地域の人たちの「まち」に対する関心を高め、運河祭りなど様々なイベントの開催へとつながっています。また、整備された夢見広場を核にした、油津中心市街地の活性化に向けたまちづくりも動き出しています。



写真-3.2 保存・再生整備が行われた油津堀川運河（出典：二井昭佳氏提供（右））

取組みポイントB：与えられた整備範囲の中だけで考えない

【解説】

「まちづくり効果」を考えた良好な空間の創出のためには、与えられた敷地条件や整備範囲の中だけで考えないことが大切です。

山並みや海、湖沼などの遠景要素を取り込むことも大切ですが、最も基本に考えるべきことは、隣り合う空間との一体化です。対象とする敷地に隣接して公園があれば、公園との一体的整備の可能性が考えられます。はじめから敷地境界、管理境界という見えない線を意識し整備範囲の中だけで考えることは、良質な空間の創出機会を失ってしまうことになります。

現状の姿だけでなく、将来的に整備範囲の周辺はどうなるのかも考え、与えられた整備範囲に捉われず、全体として良質な空間をめざすことが大切です。

《具体的な取組み手法のイメージ》

隣り合う空間との一体化を考えるプロセスの例を以下に示します。

- 1) 隣り合う空間がどうなっているのかを確認する。(現況だけでなく、計画・構想も含めて)
- 2) 隣り合う空間との一体的な整備の可能性を探る。
(民有地か公共用地か、機能的相性かどうか、など)
- 3) 一体的整備の可能性のある施設・空間の所有者、管理主体等との調整を行う。
- 4) 一体的整備を行う。

取組み手法のメニュー例

一体的整備にも様々なレベルがあります。以下はその一例です。

- ・ 隣接敷地を設計範囲に取り込んだ、一つの空間としてのトータルデザインを行う。
- ・ 舗装、サイン等を統一する。
- ・ 利便施設（トイレ、駐車場など）を共有する。
- ・ 敷地境界部の将来的な取り付きのかたちを提示しておく(隣り合う空間が計画中の場合)。

など

＜取組みポイントBに対応した事例にみられた主な効果＞

- ⇒ 9. まちにおける人の動き・流れが変わる
- ⇒ 15. 地域の景観的な魅力が高まる
- ⇒ 17. 景観整備や景観に対する配慮が周辺に広がる など

【適用事例①】 ◆川沿いの公共的スペースを取り込んだ一体的な水辺空間の創出

津和野川の整備では、与えられた設計対象範囲である河川区域（県管理）の範囲にとらわれず、河川に隣接する養老館の敷地（町有地）との一体的な整備を行っています（写真-3.3）。デザインの検討にあたり、模型を使って整備の有効性を確認することで、関係者間での認識の共有を図ったことが、こうした整備の実現に結びついています（写真-3.4）。

一体的整備によって創出された、これまでの津和野川にはない伸びやかな水辺空間は、津和野の新しい魅力となり、まち中から川へ、川からまち中へという観光客の流れを生み出し、川とまちとの結びつきを高めることにもつながっています。



写真-3.3 隣接地との一体的整備による良質な河川空間

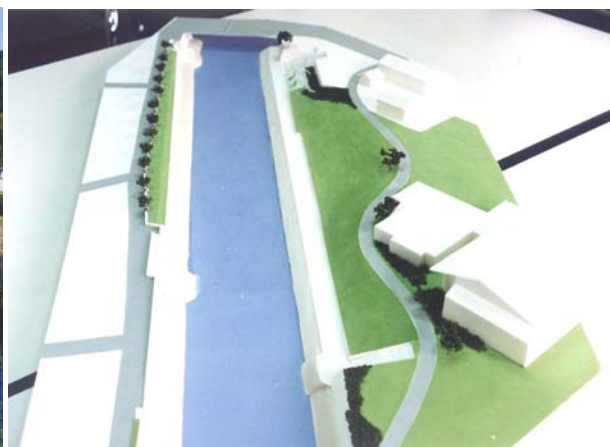


写真-3.4 一体的整備の検討のために製作された模型

【適用事例②】 ◆海岸と道路を一体的な空間として捉えた空間整備

馬堀海岸うみかぜの路の整備では、海岸事業の主体（国土交通省京浜港湾工事事務所）と隣接する道路事業の主体（国土交通省横浜国道事務所）とが連携して環境整備検討会を組織することで、海岸事業と道路事業とを一体的に捉えた整備が検討されました。

その結果、高い防波堤で遮られることのない、海への眺望が確保された開放性の高い海岸道路の整備が実現しています。また、道路と海岸を別々ではなく一体的な空間として考えることで、道路の並木と一体的に機能する植栽が高潮対策事業地内に施され、横須賀の海岸シンボル軸となる3列並木の景観が創出されています（写真-3.5）。



写真-3.5 海岸と道路を一体的な空間として考えることで実現した、海への眺望に優れた開放的な空間

取組みポイントC：制約を取り払って考える

【解説】

事業を進める上では、様々な制約—用地の制約、予算の制約、時間の制約、等々—が存在します。「制約を取り払って考える」というのは、様々な制約があるということを認識した上で、一旦それらを取り払って考えてみるということです。

このような思考を行うことには大きなメリットがあります。制約を取り払って考えてみると、それまで考えてもいなかった、「こうすればもっと良くなる」といった本質的な事柄が見えてきます。そして、「こうすればもっと良くなる」を実現するために知恵を絞ることが、まちづくり効果をより高めることにつながります。

先入観を捨てて、良質な空間をつくるためには何が必要か、そこから考え始めることも重要です。

《具体的な取組み手法のイメージ》

「制約を取り払ってみる」ということは、これまでの常識から抜け出して考えてみるということであり、言葉で言うほど容易なことではありませんが、以下のような考え方が参考になります。

- あるべき姿（本質）を考える
 - ・「川とは」、「道とは」といった、公共事業が対象とするものの本質を、まち・人との関係から考える。
- 異なる条件の事例に学ぶ
 - ・海外、過去など、今の条件と違う場合にはどうしていたのかを調べる。
- 常識・先例に捉われない
 - ・一般的な整備メニューにないものも可能性に入れて考える。
- 縦割りではなく横繋ぎで考える（他部署、他機関、民間企業等との連携を図る）。
 - ・道路と河川、河川と公園などの連携、民間事業者との連携を考える。

＜取組みポイントCに対応した事例に見られた主な効果＞

- ⇒ 18. まちの景観的な構造（目鼻立ち）が明確になる
⇒ 19. 地域ならではの技術が開発される
⇒ 25. デザイン賞など各種賞を受賞する など

【適用事例①】 ◆川と丘陵斜面とが一体となった地域景観の創出

和泉川の整備では、川を取り囲む丘陵の斜面地までを含めた川づくりを実践しています。その出発点は、当時の計画担当者の川づくりに対する強い思いでした。沿川と一体となった川づくりこそが本来の姿と考え、“川・まち地区計画”を構想し、河川環境整備の基本方針となる「和泉川環境整備計画（案）」を作成しています（図-3.3）。

この計画はすぐには実現しませんでした。最終的には市の緑政局（当時）の協力のもと、横浜市緑地保全制度（ふれあいの樹林制度）を活用して地権者から借地を行い、河川空間と一体となった緑地空間の実現へと結びつきました（写真-3.6）。

創出された空間は、これまでにはない、まさに水と緑とが一体となった憩いの場として、多くの市民に利用されています。また、都市の中の貴重な環境として愛護団体等も多数生まれ、地域住民による良好な維持管理にもつながっています。

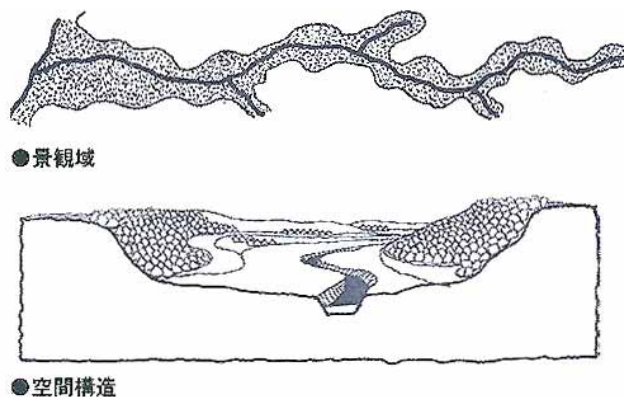


図-3.3 景観域という概念での河川空間構造のとらえ方
（出典：吉村伸一氏提供）



写真-3.6 河川空間と一体となった緑地空間

【適用事例②】 ◆“どうすればできるか”を考えたことで実現した沈下橋の整備

遠賀川直方の水辺整備では、通常の整備ではほとんど設置されることがない沈下橋を設置しています。水辺活動の拠点として右岸の堤防天端に整備される遠賀川水辺館と、左岸側に広がるまちとの結びつきを高めるための手立てについて、“できない”ではなく“どうすればできるか”を考え抜いた事業担当者、関係者の柔軟な思考とみんなの知恵の結集が沈下橋の実現に結びついています（写真-3.7）。

一般的な整備内容に縛られずに、このような整備の可能性を考えることによって、使い勝手の良い、地域住民に愛される空間が形成されています。そして、水辺活動の拠点となった遠賀川水辺館からは、新しいまちづくり活動も生まれています。



写真-3.7 川とまちの結びつきを高めた沈下橋

取組みポイントD：事業の目標・方向性を定め、継承する

【解説】

事業の目標・方向性は、まちづくりにおける事業の意味や関わりを考え、しっかりとした検討体制のもとで定められるべきものです。（取組みポイントA、F参照）

取組みポイントDでは、目標・方向性を定めることにもまして、それをしっかりと継承することが大切です。公共事業の完成には長い年月を要します。事業の着手から計画・設計、維持管理段階に至るまで、担当者に入れ替わりがあったとしても、定めた事業の目標・方向性をしっかりと継承する必要があります。そうでなければ、首尾一貫した整備はかなわず、地域との良好な協力関係も育まれません。

もちろん、時間の経過に伴う社会情勢等の変化に対応して、事業の目標・方向性を変えることも必要です。その場合にも、以前の目標・方向性を「こういう理由から変更した」という経緯も含めて、しっかりと継承していくことが大切になります。

《具体的な取組み手法のイメージ》

事業の目標・方向性を継承するうえでは、定めた目標・方向性の解釈に誤解が生じないようにすることや、周りの人（引継ぎ相手など）に的確に伝えることがポイントになります。これらに留意した取組み手法には、以下のようなものがあります。

取組み手法のメニュー例

- ・事業の目標・方向性を言葉だけでなくイメージ（スケッチ、写真、模型など）として表す。
- ・何時までに、何をするのかを整理した事業のロードマップを作成し、常に今の位置を確認する。
- ・事業のロードマップに基づき、決定していること（誰が、どうやって決定したのか）や、今後検討していくこと（誰が、どうやって検討していくのか）を整理したファイルをつくる。
- ・利用の目標像や目標とする空間イメージを地域の人たちと共有する。 など

また、事業の各段階での景観形成の考え方に一貫性をもたせるための景観マネジメントの仕組みについては、表-3.3のような方法があります。

表-3.3 景観マネジメントの仕組み

（出典：景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」解説編¹⁴⁾）

カテゴリ	手法（例）
組織づくり	都市デザイン会議
	エリアマネジメント会議
専門家による監修	景観アドバイザー制度
	マスターアーキテクト方式
ガイドライン等の活用	景観ガイドラインの活用
	チェックリストの活用
制度の活用	法令による規制・誘導

＜取組みポイントDに対応した事例に見られた主な効果＞

- ⇒ 3. 官民が協力し合ってまちづくりを進めようとの機運が高まる
- ⇒ 7. 地域内外の多くの人々が訪れ利用する
- ⇒ 15. 地域の景観的な魅力が高まる など

【適用事例①】 ◆目標とする空間の姿を絵にすることで実現した首尾一貫した整備

遠賀川直方の水辺（写真-3.8）では、直方川づくり交流会が中心になって「遠賀川夢プラン」をとりまとめています。そこに描かれたわかりやすい目標像が事業担当者に代々引き継がれることで、首尾一貫した整備が進められました。

その結果、使い勝手の良い、良好な景観が生み出され、土木学会のデザイン賞を受賞するなど、高い外部評価の獲得に結びついています。また、自分たちの夢が基本になったという市民たちの思いは、創出された空間への愛着を育むとともに、事業担当者との間の良好な協力関係を生み、日常的な維持管理や、官民共同でのイベントの開催などにつながっています。



写真-3.8
水辺を利用する市民の様子

【適用事例②】 ◆明確な目標・方向性の設定、継承が生み出した地域の自主性

夢京橋キャスルロードの整備では、まちづくりに参画していた沿道住民が、担当者の異動によって整備の目標・方向性がぶれることを危惧し、彦根市に対して担当者を専任とするよう要請を行っています。市はこれに応じて専任の担当者を配置し、しっかりとした官民の協力関係のもと、市による街路整備と沿道住民のまちづくりが連携した、城下町にふさわしい街並みの整備が進められています。

そうした取り組みによって、地域の自主性がさらに高まり、個々の店舗の店先の修景や商店街による種々のイベントの企画など、まちの魅力づくりにつながる多様な「まちづくり効果」が発現しています（写真-3.9）。



写真-3.9 まちの魅力を高める個々の店舗による来訪者へのおもてなしや気遣いにあふれた設え

取組みポイントE：専門家の知恵を加える

【解説】

専門家の知恵を加えることのメリットは、いくつかあります。まず、事業主体と地域との間に中立的なコーディネーターとしての立場で専門家に参画してもらうことで、地域との調整を円滑に進められることが期待できます。地域の様々なニーズを踏まえて進める公共事業を、専門家の参画によって全体としての良好な景観形成に結びつけることができます。また、事業者や地域が直面している問題に対して、専門的な意見や見解を聞くこと、他の例での解決策や対応策などを紹介してもらうことも、問題解決の早道となります。

計画・設計・施工の各段階において、専門家から様々なアドバイスをもらうことが、良質な空間の創出に結びつき、官民の役割分担に対する意識を高めることにもつながります。

《具体的な取組み手法のイメージ》

専門家の知恵を加えることは、「まちづくり効果」を高める公共事業において有効な手法になります。その際、どのような形で、どのような専門家に加わってもらうかが重要です。

この点について、『景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」-解説編-』（平成23年6月、国土交通省都市・地域整備局）¹⁴⁾では、以下のような手法を示しています。これらを参考に、コーディネーター、アドバイザー、パートナーといった、各事業にふさわしい形で専門家の参画を考えることが、「まちづくり効果」をより高めることに結びつきます。

- ・事業に関する専門家等の関わり方としては、①景観検討や施設デザインを事業者から委託する場合や②事業者が実施する景観形成の取組みに対して専門的立場から助言・アドバイスを求める場合が考えられる。専門家等の関与に際しては、当該事業の特性に応じて、適切な関与の手法を選択することが望ましい。
- ・①としては、各分野の複数の専門家からなるデザイン会議を設置して景観形成を主導する方法や、一貫性のある都市景観の形成を1人の専門家に委ねるマスターアーキテクト方式等がある。複数の事業が関係し、複数の工期にわたって事業が行われるなど、コンセプトの一貫性の確保が要請される場合には、デザイン会議方式やマスターアーキテクト方式を採用することが考えられる。
- ・②としては、各分野の専門知識や経験を有し、地域を熟知し、公平な立場にある学識者等を景観アドバイザーとして活用する方法がある。地域に特徴的な意匠を踏襲する必要がある場合などでは、地域を熟知した学識者等に景観アドバイザーとして助言を求めることが考えられる。

（『景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」-解説編-』¹⁴⁾「3-3. 専門家等の活用」【解説】を元に作成）

＜取組みポイントEに対応した事例に見られた主な効果＞

- ⇒ 3. 官民が協力し合ってまちづくりを進めようとの機運が高まる
- ⇒ 11. 関係者間（行政機関・地元組織）の連携が促進される
- ⇒ 16. 地域資源（シンボル、歴史・文化等）が保全、発掘される など

【適用事例①】 ◆専門家が繋いだ関係者間の連携で実現したボードウォークの整備

新町川では、県管理の河川区域を徳島市が公園占用し、その空間を地元の商店街振興組合がボードウォークとして整備を行っています。このような複数の関係主体が関わる整備は、建築家とプロデューサーが連携して、各関係者間の調整役を担い、潤滑油としての働きを行ったことで、整備の実現に結び付いています（図-3.4）。

ボードウォークの整備は、水辺を歩くこと自体の楽しさを高め、そのことが今まで川を背にしていた建物を水辺に向かせ、ボードウォークと一体となった商店街の賑わいを生み出しています（写真-3.10）。

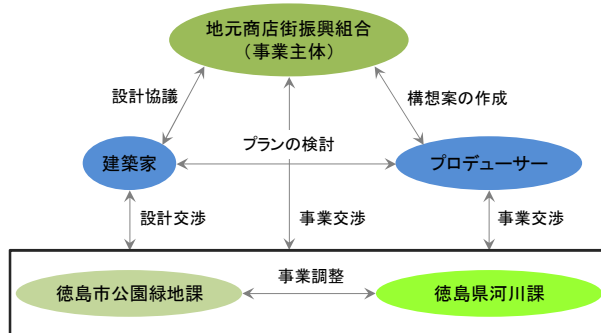


図-3.4 ボードウォーク整備における専門家の関わり
（出典：樋口・佐藤（2004）^{15）}をもとに作成）

写真-3.10 地域内外の人々で賑わうボードウォーク

【適用事例②】 ◆道路と建物との境界空間を整えた専門家のアドバイス

壺屋やちむん通りでは、建築を専門とする地元大学の教員などが、街並みの整備に大きく関わっています。そうした専門家が、当時、市としてはまだ十分な助成制度の無かった沿道建物ファサードの修景に関して、財団の助成制度の活用を店主に勧めるといったきめ細かなアドバイスをを行ったことが、街路整備と一体となった良好な街並み景観の形成へとつながっています（写真-3.11）。

創出された沖縄らしさを感じさせる空間は、地域の魅力となって多くの観光客をひきつけるとともに、景観形成地区の指定など、その後の官民連携によるまちづくりに強く結びついています。



写真-3.11 街路舗装と一体となった店舗入口部分の舗装や植栽、ファサード等の修景

取組みポイントF：事業の検討体制を整える

【解説】

事業の初期段階においては、事業の適切な検討体制を考え、それを準備することが大切です。

具体的には、どんなメンバーで、どんな形式で検討を進めていくのかを考えます。このときに大切なのは、想定されている事業の枠組みに捕らわれることなく、取組みポイントAで示したまちづくりにおける事業の意味も踏まえながら、より幅広い関係者を集めて話し合う場を準備することです。

関係者については、事業主体、関係機関、住民を含む地元関係者が一般的ですが、事業のまちづくりにおける意味を考えると、事業主体、関係機関についても、整備に関わる部局だけでなく、管理や運営に関わる部局までも含めて考えることが大切です。これらのメンバーが一堂に会して話し合うことに無理がある場合にも、折に触れて検討の報告を行い、関係者間での情報の共有と意見交換を行うことが大切です。

メンバーに専門家の参画を組み込む意味は、専門的な見地から良好な景観整備に向けてのアドバイスを得ることに加え、行政と地元住民などの間の調整役となりうることもあります（取組みポイントE：専門家の知恵を加える」参照）。

話し合いの形式については、委員会形式、ワークショップ形式、サロン形式などが一般的です。それぞれの形式の特徴を踏まえ、当該事業に適した検討体制を考える必要があります。形式は、ひとつに限る必要はなく、いくつかを組み合わせることで、最適な検討体制を整えることもできます。

《具体的な取組み手法のイメージ》

地域のまちづくりに貢献する事業とするためには、関係機関、住民を含む地元関係者と協議できる適切な体制を整えます。「取組みポイントE：専門家の知恵を加える」についても、全体の事業の検討体制の中で考えます。

取組み手法のメニュー例

- ・住民ワークショップ、協議会等を組織して市民参加型で計画等の立案を行なう。
- ・各分野の専門家をアドバイザーとして招聘して、計画等の立案を行なう。
- ・各分野の専門家も入れた委員会を組織して、計画等の立案を行なう。
- ・プロポーザルなどにより、まちづくり効果が高い提案をした事業実施者を、パートナーとして迎える。
- ・行政における分野横断的なプロジェクトチーム等、組織の垣根を越えたチームを組織して計画等の立案、事業実施を行なう。
- ・設計案の確実な施工を保証するために、デザイン監理を専門家に委任する。 など

＜取組みポイントFに対応した事例に見られた主な効果＞

- ⇒ 2. まちづくりに対する官民それぞれの役割に対する理解が深まる
- ⇒ 13. 景観形成を進めるための体制が構築される
- ⇒ 14. 景観形成の推進が行政計画として位置付けられる など

【適用事例①】 ◆結果だけでなく過程を共有する検討体制

油津堀川運河の整備では、運河の管理主体である宮崎県をはじめ、日南市、地元住民、学識経験者が一体となった検討体制（油津地区・都市デザイン会議）があります。特徴的な点は、日南市が公募により組織した住民主体の「日南市まちづくり市民会議」とも連携し、双方がそれぞれの会議のオブザーバーとして同席するという、開かれた運営形態を採用していることです（図-3.5）。

このような検討体制は、市民と行政との間の良好なパートナー関係の構築に結びつき、整備後も良好な協力関係のもとに様々なイベントや取組みが展開されています。

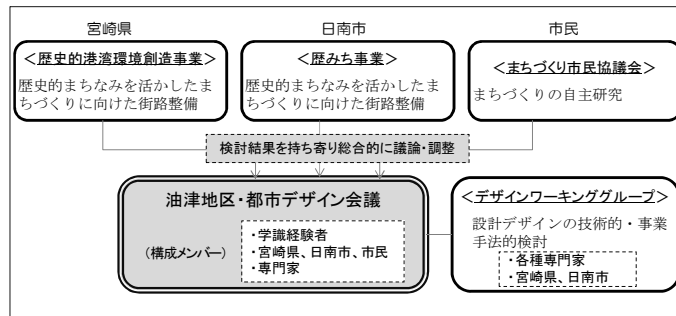


図-3.5 油津地区・都市デザイン会議の検討体制
（出典：国土交通省HP¹⁶）をもとに作成

【適用事例②】 ◆事業の段階に応じて準備された検討体制

子吉川癒しの川の整備では、“癒しの川”という新しいコンセプトを具現化するために、様々な関係者から構成される検討組織を準備しています。

構想・理念の検討段階においては、ユニバーサルデザインを専門とする学識経験者を座長に、県、市レベルの関係者を集めた懇談会を設置し、理念の確立と合意形成を行っています。続く、計画・設計の段階では、地元の川づくりの会の会長を座長に、沿川の病院や保育園、町内会、老人クラブなど、利活用に関わる関係者を集めた検討会を組織し、学識経験者もオブザーバーとして参画してもらいながら、具体的な整備内容を検討しています（図-3.6）。検討段階に応じた適切なメンバーの選定、検討体制により、県・市における幅広い関係者の合意形成が得られ、身障者等に配慮されたきめ細かな整備が実現しています。

また、整備後においても、地域ぐるみの多様な利活用や維持管理のための団体等が生まれています。

H10-H11 構想・理念の検討	癒しの川づくり懇談会 座長：秋田大学工学部教授：清水浩志郎（都市計画） 秋田大学工学部助教授：石井千万太郎（河川工学） 秋田県福祉保健部 秋田県土木部河川課 秋田市市長、本荘市長 日本赤十字秋田短期大学講師 本荘第一病院院長 本荘市社会福祉協議会 秋田県車いす連合会長 秋田河川国道事務所 他
	癒しの川づくり検討会 座長：子吉川をきれいにする会会長：木谷豊四 本荘第一病院院長（沿川関連施設） ひかり保育園長（沿川関連施設） 本荘市老人クラブ、沿川町内会会長、漁協代表 秋田河川国道事務所 他 オブザーバー：癒しの川づくり懇談会委員

図-3.6 段階に応じた検討体制

【適用事例③】 ◆デザインアドバイザーを中心とした検討体制

津和野川ふるさとの川整備では、土木デザインの専門家である学識経験者をデザインアドバイザーに招聘し、その下に河川デザインの専門家がデザインスタッフとして参画するという検討体制が基本となっています。これは、既に存在していたふるさとの川整備計画検討委員会での検討結果を、短期間のうちに見直し具体的なデザインとして洗練させる必要性から生まれた検討体制です。地域との関係については、河川管理者である県の土木事務所が個別に対応するとともに、津和野町を含めた全体会議を節目において開催し、合意形成を図っています。

これにより、計画・設計、デザイン監理までの一貫性が担保され、統一された基調の中に表情豊かな個々の場所が展開するまちの景観軸が創出され、津和野の新しい魅力となっています。

取組みポイントG：まちに対する関心を育む

【解説】

地域と一体となった公共事業を進める上では、一人でも多くの人々にいかに当事者意識を持ってもらうかが大きな鍵となります。そのためには、様々な機会を捉えて、地域の人々にまちに対する関心を育んでもらえるようにすることが大切です。自分の暮らしているまちに関心を持ってもらうことができれば、まちづくりの自主的な取組みへとつながり、「まちづくり効果」を高めることができます。

具体的な方法には、いろいろなものがあります。「まち歩き」などは多くの事例にみられる有効な方法の一つです。しかし、「まち歩き」自体が目的ではありません。ねらいは、地域の人々が自分たちの暮らしているまちについて考えること、取組み手法のメニューや適用事例を参考にまちづくりについて考えることにあります。

《具体の取組み手法のイメージ》

まちに対する関心を育むための取組みは様々考えられます。以下に示すメニュー例を参考に、一工夫を加え、まちに対する関心、今後のまちづくりを考える機会に結びつけることが求められます。

取組み手法のメニュー例

- ・ 地域に詳しい人の説明を受けながらまち歩きを行う。
- ・ 先進地視察を行なって、自分たちのまちがすべきことを話し合う。
- ・ まちの要素を詠んだ俳句や川柳、短歌等のコンテストを実施する。
- ・ まちを描いた絵画や写真コンテスト等を実施する。
- ・ ふるさと百景等を選定する（上記のコンテスト結果の活用も考えられる）。
- ・ 地域資源の再発見を促す勉強会等を開催する。
- ・ 事業の目的・範囲・検討経緯・結果等を住民等に周知するオープンハウス等を設置する。
- ・ 事業の目的・範囲・検討経緯・結果等を住民等に周知するニュースレターを作成、配布する。

など

＜取組みポイントGに対応した事例に見られた主な効果＞

- ⇒ 10. 住民がまちづくりに積極的に参画する
- ⇒ 12. まちづくり団体（NPO、協議会など）が発足する
- ⇒ 16. 地域資源（シンボル、歴史・文化等）が保全、発掘される など

【適用事例①】 ◆先進事例の課題に学ぶことで生まれた危機感と自覚

夢京橋キャスルロードの整備では、道路拡幅に伴う街並み整備に関して、沿道の関係者が先進地域の事例視察を行っています。事例視察では、先進地を見てくるだけでなく、視察レポートの作成や、視察後の勉強会も実施しています。こうした取組みを通して、先進地にも課題があることを認識し、しっかりとした約束ごとを決めておかないと街並みづくりが乱れしまうことや、その約束ごとは住民自らが主体的に定める必要があるといったことがわかってきました。

その結果、住民の手による「本町まちなみ相談室」の開設や街並み修景イメージの具体的な検討が行われ、ついには住民自らが法的拘束力のある制限（建築条例：建築物の制限に関する条例）を定めた「まちづくりルール」が作成されています。そして、関係者の人々に芽生えたまちづくりに対する自覚は、来訪者をもてなす店舗入り口部の設えや日常的な維持管理などにも現われ、まちの魅力をさらに高めることに結びついています（写真-3.12）。



写真-3.12 住民が主体的に定めた「本町まちなみ修景基準」により整備されたまちなみ

【適用事例②】 ◆テーマを持ったまち歩きによるいつもの風景の再認識

まち歩きは、まちへの関心を高めるための手法としてよく行われています。まち歩きの効果を高めるためには、テーマを持ってまち歩きを行うことが有効です。油津堀川運河の整備では、先ず地域の人たちにまちへの関心をもってもらうため、油津景観まちづくりフォーラムの一環として、「通り名」看板に着目したまち歩きを行っています（写真-3.13）。テーマを持ってまちを歩き、これまでとは少し違った視点でまちを見ることは、いつもの見慣れたまちの風景を改めて考えさせるきっかけとなります。

まち歩きの後は、今見てきたまちの風景についてみんなで話し合いを行います。まちの風景の再確認はまちづくりを考える第一歩であり、みんなで話し合うことによって、参加者の間でまちに対する思いが共有されることになります。



写真-3.13 「通り名」看板に着目したまち歩き

取組みポイントH：どう使い、育てるかを地域と一緒に話し合う

【解説】

「まちづくり効果」を考えるためには、「造る」側だけでなく「使う」側の視点にも立つことが重要であり、エンドユーザーである地域と一緒に話し合うことが不可欠になります。

地域の人たちからは、「こんなふうに使いたい」、「こんな気遣いがあるとうれしい」といった、「使う」側の視点からの様々な意見やアイデアが出てきます。そして、それにふさわしい空間を造るのは「造る」側の役割です。要望に応えられず実現が困難なものについては、できない理由も含めて説明する必要があります。あるいは、そういう使い方をするには何が必要になるのかを話し合い、一方通行ではなく、意見を出し合うことが大切です。

どう使うかと同時に、どう育てるかを話し合うことが、もう一つのポイントです。どう育てるかは、どう使うかの一環として、地域と一緒に話し合います。そうすることで、地域の人々の中に、整備される空間に対する責任や愛着が生まれ、自ずと維持管理に対する気持ちも芽生えます。

《具体的な取組み手法のイメージ》

ここでいう使い方とは、ジョギング、野球、釣りといった目的のある活動よりも、裾野をもう少し広くし、どんな人がどんな楽しみ方をするのか、あるいはできるのかを考えます。

また、地域との話し合いは、一足飛びに結論を急がず、話し合いを重ねることが基本です。座席の配置ひとつでも話し合いの雰囲気は変わります。これらにも配慮しながら地域との話し合いを行うことが大切になります。そういった話し合いの積み重ねが、多様な使い方や使う人同士の関わりまでも考えた、使い勝手が良く、地域の人々に愛される空間の創出に結びつきます。

取組み手法のメニュー例

- ・ 使い方に対する意見を自由に出してもらう。
- ・ 使い方を、誰が、いつ、どこで、の枠組みで整理する。
- ・ その場所でしかできないこと、他の場所でもできることを整理する。
- ・ 使い方求められる要件（必要条件、副次的な条件など）を整理する（腰を下ろして休むためには1：10程度の緩い勾配が必要、ベンチで休むならば木陰があるとうれしい、など）。
- ・ 使い方に対応した間接的な楽しみ方を整理する（サッカーをしているのを眺める、虫捕りしている子供たちに声をかける、など）。

など

<取組みポイントHに対応した事例に見られた主な効果>

- ⇒ 6. まちづくりに対する住民の参画意識が高まる
- ⇒ 8. 様々な地域活動（イベント等）が行われる
- ⇒ 12. まちづくり団体（NPO・協議会など）が発足する など

【適用事例①】 ◆使い方から見てきた地域ぐるみの取組みの大切さ

子吉川癒しの川整備では、地域の川づくりに関わってきた地元の会の会長を座長に据え、計画・設計段階から地域の幅広い関係者たちと、川をどう使って、どう育てていくかの話し合いを何度も行ったことにより、川沿いの病院や、市の福祉協議会などの協力のもとで、癒しの川の名にふさわしい身体障害者も含めた幅広い利活用が行われています（写真-3.14）。また、地域が中心となって維持管理等の活動が展開され、地域社会の中に新しい関係を育てるきっかけとなっています（写真-3.15）。



写真-3.14 カヌー教室の様子

（出典：国土交通省HP¹⁷⁾より転載）



写真-3.15 地元高校生と保育園児の美化作業

（出典：国土交通省HP¹⁷⁾より転載）

【適用事例②】 ◆どう使うかを考えることで生まれた空間に対する愛着と責任

鳥羽カモメの散歩道の整備では、景観整備の一環として、プロムナード沿いの植栽が提案されていました。しかし、樹木の維持管理を巡って市側と住民側との意見が対立し、一時は植栽を行わないデザイン案となりました。

この状況に困惑した地域住民等が話し合い、自分たちでできる範囲の維持管理を担うことで、現在のプロムナード沿いの植栽を実現させました（写真-3.16）。どう使い、どう育てるかを地域と一緒に話し合うことは、整備された空間に対する愛着と責任を育てることにつながります。



写真-3.16 地域住民の自ら維持管理を行うという
思いによって実現した植栽

【適用事例③】 ◆楽しみ方の幅を広げた活用提言に基づく整備

富岩運河環水公園の整備では、基本的な整備が一段落した段階で、富岩運河活用検討委員会が設置され、「富岩運河活用提言書」がまとめられています。提言書は、恒常的で身近な使い方とそれを支える仕組みが重要との考えに基づき、住民や来訪者へのアンケート調査などを踏まえて策定されています。

その後、「運河のまちを愛する会」の設立など、提言書を踏まえた様々な取組みが展開されることで、利活用の拡大と充実が図られています。中でも、公園内へのカフェの立地は、待ち合わせや地域の集まり、犬の散歩のついでにランチなど、利用者数だけでなく、利用者層、利用時間帯など、公園の楽しみ方を大きく広げています（写真-3.17）。



写真-3.17 公園の楽しみ方を広げた水辺のカフェの整備

取組みポイントⅠ：地域の本当に大切なものを見つけ出す

【解説】

「まちづくり効果」を考えた公共事業においては、地域の人々との話し合いを通じて事業を進めます。しかし、地域の人々との話し合いにおいて、みんなの意見がいつもまとまるわけではありません。むしろ、制約なしで自由な意見を引き出そうとするならば、それぞれの立場などから様々な意見が噴出し、議論が収束しないこともあります。多数決はわかりやすい方法ですが、地域の総意という点からすると適切な方法とは限りません。また、結論を急がず、とことん話し合うということも一つの方法ですが、そういうわけにいかない場合も多いのが現実です。

公共事業によって生み出される施設や空間は、数十年から百年オーダーで地域に残り、現役世代からその子や孫へと受け継がれ、一度できてしまうと簡単に変えることはできません。

このため、地域にとって本当に大切なものを見つけ出し、地域の思いを一つにして公共事業を進めることが重要です。そういった取組みが、地域ならではの良好な、そして、地域に愛され続ける空間の創出につながります。

《具体的な取組み手法のイメージ》

「地域の本当に大切なものを見つけ出す」では、公共事業の性格ともなっている“時代を超えて存在する”がキーワードになります。時代や世代を超えて地域みんなが共有できるものを見つけ出すことが、地域の本当に大切なものを見つけ出すことにつながります。

取組み手法のメニュー例

- 時間を超えて存在するものとの関係から考える
 - ・ 大地（丘陵、川、浜）との関係
 - ・ 町割りとの関係
 - ・ 伝統的行事との関係
 - ・ 歴史的資源（寺社、古木、水路、地名など）との関係 など
- 世代を超えて共有されるものを大切にする
 - ・ 地域の集団表象（校歌に歌われている地物、名所など）
 - ・ 原風景、原体験、思い出（昔の遊び、思い出の場所など）
 - ・ 子供たちの夢を叶える など

＜取組みポイントⅠに対応した事例に見られた主な効果＞

- ⇒ 16. 地域資源（シンボル、歴史・文化等）が保全、発掘される
- ⇒ 18. まちの景観的な構造（目鼻立ち）が明確になる
- ⇒ 20. 伝統技術が復元・活用される など

【適用事例①】 ◆地域のあり方の方向を示した「子供たちの遊んでいる川」

和泉川ふるさとの川整備では、計画検討の一環として、地域の小学校の協力のもとに子供ワークショップを行い、「どんな川で遊びたいか」という子供たちの夢を把握しています。そこに描かれていた川の姿は、周りに豊かな自然があり、水辺に生き物がいて、子供たちはそれを捕って遊び、大人たちは優しくそれを見守っているというものです。そこには、こんな川で遊んだ子供たちに、将来の地域や川を考えてもらいたいといった大きな希望も託されています。子供たちの遊び場としての川を整備し、そこから地域づくりを考えることで地域の思いが一つになっています（写真-3.18）。

整備された水辺では子供たちが遊びまわり、地元住民による水辺愛護会が結成され、ゴミ掃除や草刈りが行われるなど、地域の暮らしの中の大切な川として、親しまれています。



写真-3.18 「子供たちの遊んでいる川」を地域づくりの出発点とした整備（出典：吉村伸一氏提供）

【適用事例②】 ◆地域の共有財産として認識されたまちの履歴

福島県の桑折町のまちづくりでは、奥州街道から羽州街道への分岐点（追分）の復元整備が行われています（写真-3.19）。復元整備には、民家の移設など様々な調整が必要でしたが、奥州街道の宿場町として発展した桑折町の履歴に立ち返って、この場所をまちの財産とすることの大切さが、地域の人々に共有されたことで復元整備が実現しています。

復元整備された追分は、地域の方々によって維持管理が行われるとともに、全国から歴史愛好家等が訪れる場所となっています。そして、追分の復元整備は、まちの履歴を大切にし、まちづくりに活かしているという地域の人々の意識の高まりに結びついています。

桑折地区歩いて楽しめる地域づくり懇談会では、福島県の支援を受け、地元有志による3年間の調査を行い、まちづくりを考えるテキストとして「桑折学のすすめ～郷土愛を育むために」を発刊しています。本は町を經由し町内に配布され、その後のまちづくりに活用されています。



写真-3.19 復元整備された奥州街道・羽州街道追分

取組みポイントJ：創出される施設や空間のイメージを伝える

【解説】

計画・設計においては、創出される空間を地域の人々にわかりやすく伝えることが大切です。

しかし、図面だけの表現では、実際にどんな空間が創出されるのなかなかイメージしにくいことがあります。模型やスケッチ、あるいは試作品を実際に並べて、直接触れたり、歩いたりしてもらうといった、創出される空間がイメージしやすい方法を用いることも考えられます。

そうすることで、地域の人々にも、整備の特徴や、どこが優れているのか、使い勝手の悪いところはどこかといったことが実感できます。それが整備される空間の居心地の良さや使いやすさを高めることに結びつき、地域住民の利用の満足度につながります。

また、模型や現場での試験的体験は、自分たちも整備に関わったという意識を育み、実現された空間に対する愛着や責任を生むことにもなります。

一方、計画・設計を行っている側にとっても、イメージしやすい方法を用いることは、有用な設計ツールとなり、図面だけではわかりにくい課題や問題点、整備の特徴などを浮かび上がらせることができます。

《具体的な取組み手法のイメージ》

創出される空間のイメージをわかりやすく伝えるツールには様々なものがあり、それぞれのツールにはそれぞれの特徴があります※。例えば、模型はあらゆる角度から自由な視点で対象を体感的に確認することができる優れたツールですが、素材の質感を伝えるのには適していません。また、伝える内容によって適切なスケールも異なります。何を伝えたいのかを考えてこれらのツールを使い分けることが必要です。

取組み手法のメニュー一例

- ・類似例を見せる（事例の視察、事例の写真）。
- ・スケッチパース、フォトモンタージュを作成する。
- ・模型を作成する。
- ・モックアップを作成する。 など

※『国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）²⁾』
（別表３）景観予測手法・ツールの特徴』参照

＜取組みポイントJに対応した事例に見られた主な効果＞

- ⇒ 1. 良好な景観の具体像に対する住民の理解が深まる
⇒ 3. 官民が協力し合ってまちづくりを進めようとの機運が高まる
⇒ 12. まちづくり団体（NPO・協議会など）が発足する など

【適用事例①】 ◆何を確認するのに対応したツールの使い分け

鳥羽市の防潮堤の整備（カモメの散歩道）では、デザインの専門家をアドバイザーとした、市民参画による計画づくりが進められています。検討にあたっては、民間組織である「とばベクトル会議」を母体として、官民協働で20回の検討会と3回の市民ワークショップを開催しています。

その際、創出される空間が市民にもわかりやすいように、検討段階に応じた様々な方法で具体的なデザイン案の提示が行われています。全体のイメージを検討するための模型（写真-3.20 a）や、細部のバランスを検討するための模型（写真-3.20 b）、スロープの勾配を確認するための現地での仮組（写真-3.20 c）など、それぞれの検討内容をわかりやすく伝える工夫が凝らされています。さらに、工事着手の段階でも材料確認ワークショップを開催し、実際に使用する材料の確認（写真-3.20 d）を行っています。

こうしたツールの使い分けによって、イメージをわかりやすく伝え、市民とともに検討を進めたことが、市民に愛され、大事にされる空間の創出へと結びついています。



写真-3.20 鳥羽カモメの散歩道のイメージ検討の方法（出典：西村浩氏提供）

【適用事例②】 ◆ツールを活用した参画意識の向上

遠賀川直方の水辺の整備では、地域住民もメンバーとなっている作業部会において、1/200の大きな粘土模型を用いた検討を行っています（写真-3.21）。粘土模型は、作業部会のコーディネーターである大学准教授の研究室で作成したもので、大スケールであることや、住民たちが実際に形を操作することができるなどから、茫漠としがちな河川空間のイメージを把握し、それぞれの思いを形に表現するうえで非常に有効に機能しています。

このような地域の人々にもイメージしやすく、また自分たちも検討に加わったという実感が生まれる方法は、整備された空間に対する愛着を高め、整備後の利活用増大や愛護組織の発足などに結びついています。



写真-3.21 大スケールの粘土模型を囲んでの検討（出典：樋口明彦氏提供）

取組みポイントK：創出された施設や空間を多くの人に知ってもらう

【解説】

「まちづくり効果」を高めるためには、公共事業において創出された施設や空間が、地域の共有財産として地域の人々の手で育てられていくことが求められます。そのためには、創出された施設や空間を多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう必要があります。

近年では、計画・設計段階において、ワークショップ等が開催され、その結果についても「〇〇づくりニュース」等といった形で地域に広く伝えられることが多くなっています。しかし、施設や空間が完成した後の取組みは意外と少ないのではないのでしょうか。

創出された施設・空間を多くの人に知ってもらうためには、整備の完成時や10年、20年といった完成後の節目の時期、あるいは整備された空間が賞などを受賞した時が格好の機会となります。

これらの機会を捉え、今後のまちづくりに結びつけるような取組みが望まれます。

《具体的な取組み手法のイメージ》

「まちづくり効果」を高めるためには、整備の完成、賞の受賞などの機会を捉え、記念のイベントなどを行うことが有効です。ポイントは、多くの人が集まるこれらの記念のイベントを通して、創出された施設や空間に対する理解や関心を高め、あらためて、まちづくりを考える機会となるような取組みを行うことです。

取組み手法のメニュー例

- ・ 設計者がガイドする施設案内ツアー
- ・ 検討過程等を記録した記念誌の作成
- ・ 関係者を集めた座談会
- ・ 今後のまちづくりを考えるシンポジウム
- ・ 当該施設や空間における記念イベント など

＜取組みポイントKに対応した事例に見られた主な効果＞

- ⇒ 4. 「まち」に対する住民の関心が高まる
- ⇒ 8. 様々な地域活動（イベント等）が行われる
- ⇒ 24. マスコミ・マスメディアの掲載が増える など

【適用事例①】 ◆維持管理に向けての愛着を育てた事業に対する思いの伝達

日南市油津の堀川運河の整備では、運河に架かる夢見橋の竣工を記念して竣工イベントを開催しました。このイベントでは、設計者が夢見橋の特徴や夢見橋にかけた思いなどを多くの参加者の前で直接説明しています（写真-3.22）。

このような取組みは、多くの市民に夢見橋や整備された堀川運河の魅力をあらためて知ってもらうとともに、創出された空間を大切にしていこうという意識を高めるきっかけとなっています。

その効果は、多くの人々の利用、地先の人々の手による日常的な清掃活動、運河のまちの魅力を発信するためのイベントの開催など、様々かたちで発現しています。



写真-3.22 夢見橋の竣工式で設計者が橋への思いを地域住民に伝える様子（出典：日南市提供）

【適用事例②】 ◆完成の喜びを利活用の自覚に結びつけた記念イベント

由利本荘市の子吉川の整備では、せせらぎパークの整備完了に合わせて、オープニングセレモニーが開催されました。このオープニングセレモニーでは各種のお祝いのイベントも開催されましたが、その一環として、これからの子吉川の整備や維持管理をみんなで話し合うフロアトーキングが組み込まれています。

フロアトーキングは、整備の完了は利用の始まりであり、この段階であらためて、創出された空間をどう育てていくかを考えることが大切との考えに基づいて行われています。ここで話し合われたことは、子吉川宣言として採択され、良好な空間を維持していくための約束事として地域に浸透し、維持管理に結びついています。

また、この時のフロアトーキングで提言されたせせらぎパークの施設整備の要望についても、事業主体が真摯に対応することで、両者のパートナーシップがより強いものになり、下流地区と結ぶ河川管理用通路の整備など空間全体の充実にも結びついています。

取組みポイントⅡ：継続的に話し合う機会をつくり出す

【解説】

「まちづくり効果」を考える上では、一つの公共事業における取組みをそれだけで終わらせるのではなく、まちづくりへとつなげていくことが大切です。

事業を通して培ってきた地域との良好な関係を、その事業だけで完結させてしまうのは、いかにももったいないことです。地域との関係を活かし、今後も継続的に話し合うことができるようにすることが求められます。

継続的な話し合いを可能とするためのポイントは、話し合いの内容と体制の2つにあります。内容は、次の段階に向けての話し合いとする必要があります、また体制については、持続的な活動ができる大学や地域団体を活用することが有効となります。

事業の完了後においても話し合いを継続させることは容易ではありません。「まちづくり効果」を維持し、さらに高めていくためには、公共だけでなく民の力を促進する柔軟な対応も大切になります。

《具体的な取組み手法のイメージ》

内容と体制の2つのポイントに対応した具体的な取組みとして、以下のようなものが考えられます。

● 次の段階に向けての話し合い

- ・ 国、市町村等が行っている様々な支援制度に関する情報を提供する。
- ・ まちづくりアドバイザー等を紹介する。
- ・ 協同でまちづくりシンポジウムを企画する。 など

● 話し合いのための体制

- ・ 事業が動いているうちに定例会議として位置づける。
- ・ 大学や地域のまちづくり団体等に話し合いの窓口、運営母体になってもらう。
- ・ 話し合いのための場所を準備する。 など

<取組みポイントⅡに対応した事例に見られた主な効果>

- ⇒ 13. 景観形成を進めるための体制が構築される
- ⇒ 17. 景観整備や景観に対する配慮が周辺に広がる
- ⇒ 23. まちのブランド力が高まる など

【適用の事例①】 ◆次に向けての話し合いによる関係の継続

壺屋やちむん通りでは通りの整備の後も、やちむん通り会が中心になって、店舗づくりアドバイザーを招きながらお客様に喜んでもらえる店づくり活動を実践し、さらに多くの来訪者を呼び込むなど、持続的な「まちづくり効果」の発現につながっています（写真-3.23）。

その背景には、整備主体であった那覇市の都市計画課が、経済観光部なはまち振興課の事業である「頑張るマチグッー支援事業」といった、地域が求めている情報を提供していることがあります（店舗づくりアドバイザーからの助言など）。

継続的な話し合いのためには、話し合うことの意義を考えることが大切であることを、この事例は教えてくれています。次のステップに向けての情報の提供は、そのための有効手法の一つです。



写真-3.23 店舗づくりのアドバイザーから助言により外から見えるディスプレイに改良した店舗

【適用の事例②】 ◆継続的な活動に対応できる組織、場所の準備

遠賀川直方の水辺の整備では、事業の一環として、地域の水環境に関する情報拠点となる水辺館が整備されています（福岡県直方市遠賀川地域防災施設として整備）。この水辺館の運営には、構想、計画・設計段階から関わってきた直方川づくり交流会がNPO法人直方の水辺を考える会に発展し、指定管理者として携わっています。

NPO法人直方の水辺を考える会を核とした様々な新しいまちづくり活動が、この場所から生まれています（写真-3.24）



写真-3.24 活動の拠点となっている水辺館

参 考 資 料

1. 「まちづくり効果」の把握方法一覧
2. 本書で取り上げた効果発現事例の概要

1 「まちづくり効果」の把握方法一覧

表-参.1「まちづくり効果」の把握方法一覧（1／2）

まちづくり効果		A. 基本となる把握方法
人々の意識	1 良好な景観の具体像に対する住民の理解が深まる	・ 地域住民や地域団体、行政等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、人々の意識の変化を直接的に把握する。
	2 まちづくりに対する官民それぞれの役割に対する理解が深まる	
	3 官民が協力し合ってまちづくりを進めようとの機運が高まる	
	4 「まち」に対する住民の関心が高まる	
	5 まちの景観はみんなのものという意識が芽生える	
	6 まちづくりに対する住民の参画意識が高まる	
人々の行動	7 地域内外の多くの人が訪れ利用する	・ 地域住民や地域団体、行政等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」、当該事業対象地およびその周辺での「現地観測調査」により、下記項目を把握する。 → 当該施設・空間の利用者数
	8 様々な地域活動（イベント等）が行われる	
	9 まちにおける人の動き・流れが変わる	
	10 住民がまちづくりに積極的に参画する	
組織・制度	11 関係者間（行政機関・地元組織）の連携が促進される	・ 地元行政や地域団体等を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記項目を把握する。 → 当該事業の実施以降に構築あるいは定例化・拡大化された関係者間の連絡・連携体制の有無（連絡協議会、合同勉強会、連携イベント等）
	12 まちづくり団体（NPO・協議会など）が発足する	
	13 景観形成を進めるための体制が構築される	
	14 景観形成の推進が行政計画として位置づけられる	

効果の把握方法		
B. 効果把握における代替的な指標（これらの指標を確認することでも効果の把握が可能）		
← 高い	適用性	低い →
◎ 絵を描いている人や記念写真を撮っている人がいる	○ 当該施設・空間に愛称がつけられている ○ 当該施設・空間が、住民が選ぶ地域の景観百選等に選ばれる	
◎ 周辺の住宅や商店に花等が飾られている、建物がきれいに修景されている【※】	○ 当該施設・空間に愛称がつけられている ○ 「まち」に関する勉強会、シンポジウム等のイベントが開催されている【※】	△ まちづくりに関する説明会、勉強会、ワークショップ等において住民が積極的に発言している【※】
◎ 絵を描いている人や記念写真を撮っている人がいる ◎ 周辺の住宅や商店に花等が飾られている、建物がきれいに修景されている		△ まちづくりに関する説明会、勉強会、ワークショップ等において住民が積極的に発言している【※】
◎ 周辺の住宅や商店に花等が飾られている、建物がきれいに修景されている【※】		△ まちづくりに関する説明会、勉強会、ワークショップ等において住民が積極的に発言している【※】
◎ 周辺の住宅や商店に花等が飾られている、建物がきれいに修景されている【※】	○ 当該施設・空間に愛称がつけられている	△ まちづくりに関する説明会、勉強会、ワークショップ等において住民が積極的に発言している【※】
◎ 周辺の住宅や商店に花等が飾られている、建物がきれいに修景されている【※】	○ 「まち」に関する勉強会、シンポジウム等のイベントが開催されている【※】	△ まちづくりに関する説明会、勉強会、ワークショップ等において住民が積極的に発言している【※】
◎ 散歩、休息、観光、買物等、多くの人が活発に活動している	○ 当該地域に多くの観光客が訪れるようになった（各自治体の観光入込客統計調査書等で観光入込客数を確認）【※】	
◎ 祭り・イベント、清掃等の地域活動が、活発に行われている（現地で確認）	○ 祭り・イベント、清掃等の地域活動が、活発に行われている（地元自治体や地域団体等が発行するパンフレット、WEBサイト等から確認）	
◎ 周辺に新たに商店等が出店する等、賑わいをみせている【※】 ◎ ガイドブック片手に観光客が歩いている【※】	○ 観光案内パンフ・マップ等に当該施設・空間が紹介されている（地元自治体、観光協会等が発行する冊子やWEBサイト等から確認）【※】	
	○ まちづくりに関する説明会、勉強会、ワークショップ等が活発に開催されている（地域で発行している冊子やWEBサイト等での広報状況から確認）【※】	
◎ まちづくり団体名の入った看板等が設置されている【※】	○ まちづくり団体がWEBサイト等を開設している【※】	
◎ 景観形成地区や緑化協定地区等の看板が設置されている【※】 ◎ 周辺の商店の看板や外装等が統一されている【※】		

【※】：これだけでは、効果が当該事業に起因するものかどうか必ずしも明確に判断できないことに留意すべき指標

表-参.1「まちづくり効果」の把握方法一覧（2／2）

まちづくり効果		A. 基本となる把握方法
空間・都市	15 地域の景観的な魅力が高まる	・ 地域住民や地域団体、行政を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業の実施による地域景観の印象、イメージの変化（向上したかどうか） …本効果は「効果24」「効果25」としても発現するため、これらの効果の把握によっても確認可能
	16 地域資源（シンボル、歴史・文化等）が保全、発掘される	・ 地域住民や地域団体、行政を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該施設・空間が地域シンボルとして認知されているかどうか → 当該事業の実施によって地域資源が保全、発掘されたかどうか
	17 景観整備や景観に対する配慮が周辺に広がる	・ 地域住民や地域団体、行政を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業の実施による周辺地域への景観整備の波及状況 → 隣接地区における自主的な修景整備（住宅・店舗等）、他の公共事業における景観配慮
	18 まちの景観的な構造（目鼻立ち）が明確になる	・ 行政を対象とした「ヒアリング調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業によって整備された施設・空間の行政計画（都市計画マスタープラン、景観計画、総合計画、等）への記載の有無 → 当該事業によって整備された施設・空間への名称付与の有無（なぎさ軸、お城通り、等）
技術	19 地域ならではの技術が開発される	・ 計画・設計者、行政担当者等の事業関係者を対象とした「ヒアリング調査」により下記の項目を把握する。 → 当該事業によって開発された技術の有無
	20 伝統技術が復元・活用される	・ 計画・設計者、行政担当者等の事業関係者を対象とした「ヒアリング調査」により下記の項目を把握する。 → 当該事業によって復元・活用された伝統技術の有無
	21 開発、活用した技術が広まる	・ 計画・設計者、行政担当者等の事業関係者を対象とした「ヒアリング調査」により下記の項目を把握する。 → 当該事業によって復元・活用された伝統技術の有無
地域の経済	22 地域の商業・産業活動が活発化する	・ 地域団体（商工会議所、商店街連合会、等）、行政を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業の実施による商業等の売上高、売り場面積、店舗数等の変化（向上したかどうか）
	23 まちのブランド力が高まる	・ 地域団体（商工会議所、商店街連合会、等）、行政を対象とした「ヒアリング調査」「アンケート調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業の実施によるまちの知名度、ブランド力の変化（向上したかどうか）
外部評価	24 マスコミ・マスメディア掲載が増える	・ 「資料調査」や地域団体（商工会議所、商店街連合会、等）、行政を対象とした「ヒアリング調査」により、下記の項目を把握する。 → 当該事業のマスメディア（新聞、雑誌、テレビ、WEB、等）への掲載状況
	25 デザイン賞など各種賞を受賞する	・ 「資料調査」や地域団体（商工会議所、商店街連合会、等）、行政を対象とした「ヒアリング調査」により、下記の項目を把握する。 → 各賞（土木学会デザイン賞、都市景観大賞、グッドデザイン賞、手づくり故郷賞、等）の受賞状況

効果の把握方法		
B. 効果把握における代替的な指標（これらの指標を確認することでも効果の把握が可能）		
← 高い	適用性	低い →
◎ 絵を描いている人や記念写真を撮っている人がいる	○ 観光案内パンフ・マップ等に当該施設・空間が紹介されている（地元自治体、観光協会等が発行する冊子やWEBサイト等から確認）【※】 ○ 当該施設・空間が、住民が選ぶ地域の景観百選等に選ばれる ○ 当該施設・空間に愛称がつけられている ○ 周辺の地価が上昇している（ヘッドニック・アプローチ等による費用便益分析も有効）【※】	
◎ 地域シンボル（山、城、等）が印象的に眺められるようになっている ◎ 地域資源（古木等）が保存・再生されている		
◎ 周辺の住宅や商店に花が飾られている、道路や建物等がきれいに修景されている【※】		
◎ 開発された技術の説明板等がある	○ 業界誌・専門誌・新聞等の記事、学術研究論文、NETIS（新技術情報提供システム）等に技術情報が掲載される	
◎ 地域伝統の素材・工法が用いられている	○ 業界誌・専門誌・新聞等の記事、学術研究論文、NETIS（新技術情報提供システム）等に技術情報が掲載される	
	○ 業界誌・専門誌・新聞等の記事、学術研究論文、NETIS（新技術情報提供システム）等に技術情報が掲載される	
◎ 周辺に新たに商店等が出店する等、賑わいをみせている【※】	○ 地域の経済指標が向上している（商業統計調査、経済センサス等により、商業等の売上高、売り場面積、店舗数等を確認）【※】	
◎ 映画のロケ地に使われた等の説明板がある	○ 周辺の地価が上昇している（ヘッドニック・アプローチ等による費用便益分析も有効）【※】 ○ 周辺地区が既往の各種ランキング（住んでみたいまち、訪れてみたいまち、等）の上位に選ばれている【※】	
		△ マスコミの取材、視察ツアーに遭遇する【※】
◎ 賞の受賞を記念したプレートや説明板がある		

【※】：これだけでは、効果が当該事業に起因するものかどうか必ずしも明確に判断できないことに留意すべき指標

2 本書で取り上げた効果発現事例の概要

表-参.2 効果発現事例一覧

No.	事例名	所在地	事業分野	事業概要
1	夢京橋キャスルロード	滋賀県彦根市	道路	【市事業、民間事業】城下町にふさわしい街路整備（街路拡幅）と沿道建物修景
2	壺屋やちむん通り	沖縄県那覇市	道路	【市事業】地場の琉球石灰岩を用いた石畳道の整備と沿道の修景
3	馬堀海岸うみかぜの路	神奈川県横須賀市	道路 港湾	【国事業】護岸（高潮対策事業）と国道（緑陰道路事業）の一体的整備
4	津和野本町・祇園丁通り	島根県津和野町	道路	【県事業】周辺の歴史的環境に配慮した石畳道路整備
5	山口パークロード	山口県山口市	道路	【県事業】沿道の文化施設と一体となった広幅員の植樹帯および歩道空間を確保した道路整備
6	お城通り	兵庫県赤穂市	道路	【市事業】街路拡幅を契機とした沿道街並み整備
7	定禅寺通り	宮城県仙台市	道路	【市事業】戦災復興事業を契機とした継続的な街路整備（ケヤキ並木、景観形成地区指定、等）
8	奥州街道・羽州街道追分	福島県桑折町	道路	【県事業、町事業】地域住民と行政の連携による街道追分の復元整備
9	太田川基町護岸	広島県広島市	河川	【国事業】景観に配慮した河川護岸整備の先駆的事例
10	遠賀川直方の水辺	福岡県直方市	河川	【国事業】市民参画による河川環境整備（緩傾斜護岸、プロムナード、カヌー乗り場、等）
11	新町川（ボードウォーク等整備）	徳島県徳島市	河川	【民間事業、市事業、県事業】ボードウォーク整備、河畔公園、護岸整備を中心とする河川環境整備
12	子吉川（癒しの川整備）	秋田県由利本荘市	河川	【国事業】地域の医療・福祉関係との連携に基づく癒しの空間としての河川整備
13	津和野川（ふるさとの川整備）	島根県津和野町	河川	【県事業】沿川の町有地を取り込んだ一体的な河川環境整備
14	和泉川（ふるさとの川整備）	神奈川県横浜市	河川	【市事業】関連部局との連携等によって創出された沿川空間を一体的に捉えた川・まち空間の整備
15	富岩運河環水公園	富山県富山市	河川	【県事業】歴史的運河の船溜りを活用した自然と人が調和した親水公園整備
16	横手川（ふるさとの川整備）	秋田県横手市	河川	【県事業】既存樹木を活かした石積み護岸等の河川環境整備
17	首里城公園	沖縄県那覇市	公園	【県事業、国事業】地場材、伝統工法を活用した首里城の復元整備
18	油津堀川運河	宮崎県日南市	港湾	【県事業、市事業】行政、専門家、地域住民等の協働による歴史的運河の再生整備
19	鳥羽カモメの散歩道	三重県鳥羽市	港湾	【県事業】市民参画によるまちづくりの一環としての海辺のプロムナード整備
20	鹿児島市電軌道敷緑化	鹿児島県鹿児島市	交通	【市事業】緑化技術の開発による市電軌道敷の緑化整備

効果発現事例 No. 1

【事例名】	夢京橋キャスルロード	【事業分野】	道路
【所在地・規模】	滋賀県彦根市 延長 350m、幅員 18m、地区面積約 3.1ha	【事業主体】	彦根市、民間（沿道地権者）
【事業期間】	昭和 60 年（1985）～平成 10 年（1998）		
【事例概要】			

本事例は、市主導によって良好な住環境整備をめざした道路拡幅事業（都市計画道路）を実施するとともに、住民主導によって歴史的環境にふさわしいまちなみ修景整備が行われたものです。

事業内容・取り組み手法

地区の課題を踏まえた事業の目標・方向性の設定：対象地区である彦根本町は、彦根城から京都へ向かう京橋口に位置し、慶長 8 年（1603 年）の彦根城築城とともに城下町の町割りが始められた歴史的に由緒ある地区でしたが、オイルショック後の中心市街地の衰退に伴い、まちの活気が徐々に失われていました。こうした地区の現状を踏まえ、井伊市長（当時）により「彦根城の城下町にふさわしいまちなみを整備する」旨の方針が示され、これに基づいて道路拡幅事業が進められました。

専門家等の参画による整備内容の検討：事業実施にあたっては、彦根市が「本町地区まちなみづくり検討委員会」を設置し、専門家や地域住民代表の意見を踏まえながら具体的な整備内容の検討を行うとともに、「シンボルロード整備事業」「街並み・まちづくり総合支援事業」等の補助事業を活用することで質の高い街路整備を実現しています。

官民連携によって実現した街並み修景整備：一方、こうした市主導による道路拡幅事業と平行して、沿道住民が自主的に「本町まちなみづくり推進懇談会」を立ち上げ、地区住民全員の参加によって沿道建物の修景整備の検討が行われました。具体的には地元建築士会が中心となって街並み修景基準や街並みイメージを検討するとともに、修景に係る費用分担等について話し合いが行われました。また彦根市もこうした地元地域の動きに対して、建物修景の助成制度（1 軒あたり上限 300 万円、角地は 400 万円）を創設し、住民主導の修景をバックアップする体制を整えました。

発現している効果（観光客の増加、回遊性の向上、住民意識の向上、周辺への景観整備の波及、等）

道路と沿道の建築物が一体となった夢京橋キャスルロードの完成に伴い、従前は彦根城に立ち寄るだけであった観光客の流れが大きく変わり、市街地まで観光客が足を延ばすようになりました。現在、夢京橋キャスルロードは年間 30 万人を超える観光客が訪れる観光地として賑わいをみせています。また本事業の実施によって、地元住民の意識に「景観整備で地域活性化が図れる」という考えが芽生え、隣接地における四番町スクエアの整備や、周辺商店街の景観整備に結びついている等、景観まちづくりが市の中心市街地全体へと広がりを見せています。

この背景地図等データは、国土地理院の電子国土 Web システムから配信されたものである

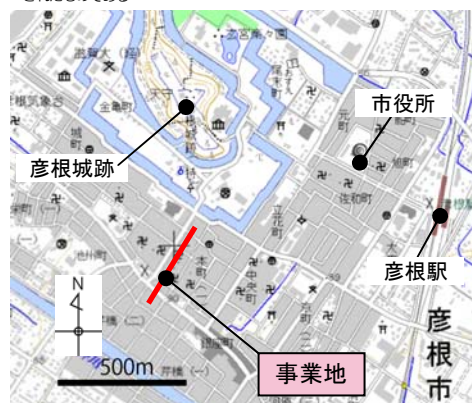


図-参.1 事業位置図

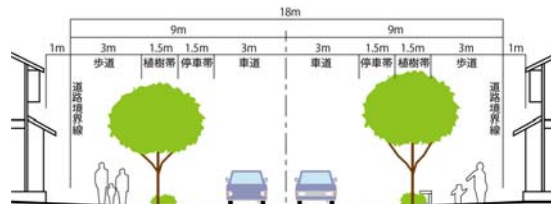


写真-参.1 夢京橋キャスルロードの整備状況

（出典：彦根市提供資料をもとに横断面図を作成）



写真-参.2 四番町スクエア

効果発現事例 No. 2

【事例名】	壺屋やちむん通り	【事業分野】	道路
【所在地・規模】	沖縄県那覇市 延長 380m	【事業主体】	那覇市
【事業期間】	平成 8 年(1996)～平成 11 年(1999)		

【事例概要】

本事例は、市道のコミュニティ道路整備に伴い、行政と地域住民が連携して整備内容の検討を行い、地場の琉球石灰岩を使用した石畳道路整備が行われたものです。

事業内容・取組み手法

住民主体の検討組織の結成：平成 8 年に那覇市が壺屋地区におけるコミュニティ道路整備事業の実施を決定しました。これを契機として、それまで個別に活動していた自治会、組合、愛護会等が「壺屋やちむん通りを考える会」を結成し、道路整備のあり方について議論を行いました。こうした住民主体の検討の結果、平成 11 年に住民の提案による石畳舗装のコミュニティ道路が完成しました。

地域の歴史・風土と調和した素材の採用等：石畳には沖縄本島南部で採掘される琉球石灰岩を使用し、また、古くから沖縄で大切にされてきたガジュマルの保全を行うことで、地域・地区の歴史・風土との調和を図っています。

専門家からのアドバイスに基づく建物修景の推進：本事例では、街路整備にあわせて沿道建築物の修景も行われていますが、これは地元大学の先生が住民に財団の助成制度の活用をアドバイスしたことによって実現しています。

発現している効果（住民意識の向上、住民のまちづくり活動への参画、観光客の増加、外部評価の獲得、等）

住民主体の検討を通じて地域の風土と調和した道路整備が行われた結果、既往アンケート調査において地域住民の約 6 割が「整備前に比べて通りに愛着、親しみ、誇りを感じる」と回答するなど、通りに対する住民の意識にも変化がみられます。こうした住民意識の変化は、道路清掃活動や、沿道建物の軒先における鉢植えやベンチの設置など住民の自主的なまちづくり活動に結びついています。また那覇市でも本事業実施を契機に当該地区を景観形成地区に指定しており、住民と行政の連携・協働による景観形成が継続的に進められていることも大きな特徴です。

さらに、本事業の効果は地域経済にも波及しています。沖縄らしく歩きやすい石畳道路が整備されたことに伴って観光客の往来が増え、現在では市中心部の観光ルートの一つになるなど、地域の回遊性向上、地域経済の活性化に一定の効果の波及がみられます。また、新聞、テレビ、雑誌等のマスメディアにも度々取り上げられているほか、土木学会デザイン賞 2003 優秀賞を受賞するなど、外部からも高い評価を得ています。



図-参. 2 事業位置図



写真-参. 3 琉球石灰岩を用いた石畳舗装(左)とガジュマルの保全(右)



写真-参. 4 地域住民による自主的な軒先修景の状況



写真-参. 5 観光客の散策・回遊の状況

効果発現事例 No. 3

【事例名】	馬堀（まぼり）海岸 うみかぜの路	【事業分野】	道路、港湾
【所在地・規模】	神奈川県横須賀市 延長 1800m(緑陰道路)、1650m(高潮対策)	【事業主体】	国土交通省 横浜国道事務所、京浜港湾事務所
【事業期間】	平成 16 年（2004）～平成 18 年（2006）		
【事例概要】			

本事例は、地元の横須賀市によるプロムナード構想および台風による冠水被害の発生を受けて、国土交通省横浜国道事務所と京浜港湾事務所が連携し、国道の緑陰道路整備事業と海岸護岸の高潮対策事業の一体整備を行ったものです。

事業内容・取組み手法

国道事務所と港湾事務所の協働による事業の実施、 専門家・住民・行政による検討の実施：横須賀市で

は昭和 59 年から、海岸沿いの良好な環境を市のまち

づくりに活用していくために「うみかぜの路プロジェクト(海と緑の 10,000mプロムナード構想)」を開始し、市の沿岸部においてプロムナード整備を進めていました。一方、馬堀地区では平成 7 年、8 年と 2 年連続で台風による冠水被害が発生し、高潮対策が地区のまちづくりにおける喫緊の重要課題となっていました。

こうした背景の下、平成 11 年に専門家等からなる「整備技術委員会」において、景観面を含む高潮対策事業の基本方針が検討されました。その結果を受けて、平成 15 年に国道事務所と港湾事務所が共催するかたちで、学識経験者、行政（関東地方整備局、県、市）、住民代表からなる「馬堀海岸地区環境整備検討会」が設置され、緑陰道路のあり方や官民協働による維持管理方策の検討が行われました。こうした取組みによって、低天端高潮護岸整備（三段式面的高潮対策護岸）と、ヤシ類による 3 列並木の植栽整備を基本とした環境整備が実現しました。



図-参.3 事業位置図



写真-参.6 馬堀海岸 うみかぜの路の整備後の状況

発現している効果（海岸・道路の利用促進、住民の維持管理への参画、技術の他事業への波及、等）

本事業実施によって創出された空間は、海と緑が感じられる良好なプロムナードとなっており、地区住民のみならず多くの市民に利用されています（散歩、ジョギング等）。これは海岸事業と道路事業との一体整備を行ったことの大きな成果です。また、整備計画の検討に住民が参画したことで、平成 19 年に横浜国道事務所と横須賀市と周辺住民との 3 者で「ボランティア・サポート・プログラム」協定が締結され、住民による清掃活動等が継続して実施されています。さらに、本事業で採用した高潮対策の工法が他地域の港湾事業で採用されるなど（秋田、関西空港等）、技術面での成果・効果も生み出されています。

効果発現事例 No. 4

【事例名】	津和野本町・祇園丁通り	【事業分野】	道路
【所在地・規模】	島根県津和野町 延長 480m	【事業主体】	島根県益田県土整備事務所
【事業期間】	平成 15 年（2003）～平成 18 年（2006）		

【事例概要】

本事例は、城下町・津和野の中心部の歩行環境および回遊性の向上等を目的として、主軸幹線道路である県道萩津和野線（津和野本町・祇園丁通り）の景観整備（舗装、照明等）が行われたものです。

事業内容・取組み手法

専門家の参画による事業の実施：対象街路は、町中心部を南北に縦断する幹線街路であり、車両交通の円滑性を確保しつつ、地区の回遊性を高めるための整備が求められていました。当初は車道部をカラーアスファルト舗装、路側部を石張り舗装とする計画でしたが、この計画は住民の理解が得られなかったことから、景観・デザインの専門家を招き、計画・設計内容の変更が行われました。専門家から、地区一帯が城下町としての歴史・伝統を有する地区であること、多くの観光客が訪れる殿町通り（御影石舗装）との連続性にも配慮する必要があること等の指摘があり、最終的に街路全面を重車両にも対応する御影石の乾式工法で改修することになりました。



図-参. 4 事業位置図



写真-参. 7 御影石の乾式工法により整備された街路



写真-参. 8 隣の通りとの景観的な連続性

発現している効果（回遊性の向上、住民のまちづくりへの参画、住民意識の変化、外部評価の獲得、等）

観光客の多い殿町通りとの連続性に配慮した街路整備を行った結果、観光客等が殿町通りから本町・祇園丁通りに流れるようになり、地区の回遊性向上が図られています。また歩行者が増えたことで、本街路を通過する自動車交通量が低下するとともに、自動車交通量自体も減少するなど、地区の交通安全面の向上においても大きな効果を発揮しています。

さらに、整備された街路空間では住民による様々なイベント（足灯籠設置や、映画上映会等）が企画され、沿道商店にまちの観光パンフレットが設置されるなど、本事業の実施が様々な「まちづくり効果」の発現につながっています。加えて、本事業は土木学会デザイン賞 2009 最優秀賞を受賞するなど、外部からも高い評価を得ています。

表-参. 3 本町・祇園丁通りの交通量の変化

（出典：島根県益田県土整備事務所提供資料をもとに作成）

調査項目	整備前 H15.11.22(土)		整備後 H18.11.19(日)
自動車交通量(台) (7時～19時: 12h)	1118	約36% 減少 →	714
歩行者交通量(人) (7時～19時: 12h)	1210	約18% 増加 →	1432

効果発現事例 No. 5

【事例名】	山口パークロード	【事業分野】	道路
【所在地・規模】	山口県山口市 延長 780m、幅員 40m	【事業主体】	山口県
【事業期間】	昭和 45 年（1970）～昭和 55 年（1980）		
【事例概要】			

本事例は、県道巖島早間田線の都市計画変更に伴い、幅員を 40 m に拡幅するとともに、ケヤキ並木、歩道（散策路）を整備し、沿道の公園、文教施設と一体となったゆとりある街路を創出しているものです。

事業内容・取組み手法

沿道における文教施設整備と連動した道路整備：本道路は両側に公園、文教施設が集まっていることから、幅員 9m の歩道にふんだんに街路樹（ケヤキ並木）を植樹し、道路全体が一つの公園になるように整備されています。車道部と歩道部の間に通常の植樹帯の幅より広い 2.5m の植樹帯を設けるとともに、広幅員の歩道内にはツリーサークルを使用した植樹を行っています。また、電線類も地中化されており、緑豊かでかつすっきりとした道路景観を創出しています。また本事業の実施と平行して、沿道に県立美術館、県立図書館の建設を行い、これら文教施設と道路の一体的な空間づくりを図ったことも、本事例の大きな特徴です。

この背景地図等データは、国土地理院の電子国土 Web システムから配信されたものである



図-参. 5 事業位置図

発現している効果（まちの目鼻立ちとなるシンボル軸の創出、外部評価の獲得、等）

沿道の文教施設や公園と一体となったパークロードは、市のシンボル軸となっています。また、本道路は「日本の道 100 選」に選定されているほか、道路を含むパークロード周辺地区が平成 10 年度に都市景観大賞（都市景観 100 選）を受賞するなど、外部からも高い評価を受けています。



写真-参. 9 県立美術館との一体的な空間づくり



写真-参. 10 幅員 9m の歩道に整備されたケヤキ並木

効果発現事例 No. 6

【事例名】	赤穂お城通り	【事業分野】	道路
【所在地・規模】	兵庫県赤穂市 延長 408m、幅員 20m	【事業主体】	赤穂市
【事業期間】	平成 9 年（1997）～平成 16 年（2004）		
【事例概要】			

本事例は、中心市街地の活性化をめざして、沿道の商業施設の景観整備と一体となったシンボルロード整備を行ったものです。

事業内容・取組み手法

地域の実情・課題を踏まえた事業の目標像の明確化：お城通りは、赤穂市の中心市街地を南北方向に縦断し、JR 播州赤穂駅、加里屋地区の商業地域と、赤穂城跡公園周辺を結ぶ重要な街路です。かつては道路幅員が狭く、「赤穂義士祭り」のパレードが行えない（お城通りだけルートを回避せざるを得ない）ことなどが、地域の課題となっていました。それらを解決するため、城下町の目抜き通りにふさわしい道路改修整備が開始されました。完成した街路は、歩車道の段差を極力排したバリアフリー構造となっており、また歩道を自然石舗装とすることで、城下町らしさを演出しています。街路樹には黒松を配し、照明や車止めもシンプルなデザインの中に和のイメージが感じられるものを採用しています。さらに、電線類地中化も行われ、市の目抜き通りとして格調高い街路景観が創出されています。



図-参. 6 事業位置図

発現している効果（住民意識の向上、行政計画等の拡充、外部評価の獲得、周辺への景観整備の波及、等）

本事例では、街路事業着手直後に、地元の自主的な勉強会である「忠臣蔵のふるさとまちづくり協議会」（地元自治会、婦人会、商工会議所、観光協会等の代表から組織）が発足し、お城通りのあり方について議論が行われるなど、地域住民等のまちづくりに対する関心や意識が高まりをみせました。

また、行政側もお城通りの整備を契機として、沿道を市条例に基づく「市街地景観形成地区」に指定しました。建築物等の景観形成基準を設けるとともに、建築物等の新築、修繕等を行う際の助成金制度（工事費の 1/2、上限 300 万円）を設け、沿道建築物等の景観誘導を行っています。さらに、こうした沿道も含めた良好な街路づくりが評価され、2006 年には「第 18 回全国街路事業コンクール」において「優秀賞」を受賞するなど、お城通りの整備は外部からも高い評価を得ています。

こうしたお城通りの再整備は、周辺地区の景観整備にも波及しています。お城通りと隣接する県道では、本通りと同じ黒松植栽が採用され、また周辺の市道では茶系の脱色アスファルトによる舗装整備が行われるなど、歴史的風情に配慮した景観整備が行われています。



写真-参. 12 周辺の市道における景観整備の波及状況



写真-参. 11 お城通りの整備後の状況

効果発現事例 No. 7

【事例名】	定禅寺通	【事業分野】	道路
【所在地・規模】	宮城県仙台市 延長約 1.4km、幅員 46m	【事業主体】	仙台市
【事業期間】	戦災復興事業：昭和 25 年（1950）～昭和 32 年（1957） シンボルロード事業：平成 11 年（1999）～平成 13 年（2001）		

【事例概要】

定禅寺通は、戦災復興事業として昭和 32 年に完成した杜の都・仙台市を象徴する広幅員街路です。長期的な視点に立った都市政策の下、質の高い街路空間が形成されており、また完成後は様々な市民活動の場、イベント会場として、市内外の多くの人々に利用されています。

事業内容・取組み手法

長期的視点に立った明確な目標像の設定：本街路は、岡崎市長(当時)の主導により、「公共の福祉のため」という理念の下、従前は幅員 12m であった街路が、戦災復興事業を機に幅員 46m の広幅員街路として拡幅整備されました。また、これにあわせて植樹帯と並木の整備も行われました。特に東二番町通よりも西側区間は、中央分離帯に設けられた遊歩道と 4 列のケヤキの並木植栽が、非常に印象的な街路景観を創り出しています。平成 11 年からはシンボルロード整備事業が行われ、「緑の文化回廊」をテーマとして、中央の遊歩道にウッドデッキ、ベンチ、ミニステージ、花壇、噴水、広場等が整備されています。

発現している効果（住民意識の向上、まちづくり団体の

発足、住民のまちづくりへの参画、地域活動の活性化、ブランド力の向上、商業・産業の活性化、官民連携の促進、等）

戦災復興事業によって創出された本街路は、市内外の多くの人々に親しまれ、杜の都・仙台を象徴する街路として広く認知され、都市のイメージ形成の一端を担っています。また、戦後の道路拡幅にあたり沿道地権者の合意を得たことは、地域住民のまちづくりに対する意識や愛着の醸成にも繋がっており、昭和 60 年には地域イベントの運営を担う「ハロー定禅寺村」が沿道地権者・事業者によって設立されています。さらに、こうした地元組織が中心となって「光のページェント(S61～)」「定禅寺ストリートジャズフェスティバル(H3～)」が開催されており、戦災復興事業によって創出された街路空間が市民の文化・芸術活動の場として継続的に利用されています。こうした利活用は、仙台市のイメージ・知名度の向上、地域ブランドの確立や、観光客の獲得による地域経済の振興といった様々な波及効果を生み出しています。

景観形成については、平成 5 年に「定禅寺通地区計画」が策定され、けやき並木の環境を守り、生かし、魅力のある街を形成していくことを目的として、建物用途、敷地面積、壁面後退、建物高さ、形態・意匠等の規制・誘導が行われています。また、平成 8 年には「杜の都の風土を育む景観条例(H7/仙台市)」に基づく「定禅寺通りまちづくり協議会(町会、商店会、企業等で構成)」が発足し、仙台市が実施する各種整備について協議が行われています。こうした官民連携による景観まちづくりの展開も、戦災復興事業をはじめとする、これまでの良好な社会基盤整備の成果の一つといえます。

この背景地図等データは、国土地理院の電子国土 Web システムから配信されたものである



図-参. 7 事業位置図



写真-参. 13 定禅寺通の中央部分の遊歩道

効果発現事例 No. 8

【事例名】	奥州街道・羽州街道追分	【事業分野】	道路
【所在地】	福島県伊達郡桑折町	【事業主体】	福島県、桑折町
【事業期間】	平成 18 年（2006）		
【事例概要】			

福島県桑折町は、奥州街道と羽州街道の分岐点の宿場町として発展を遂げてきた地域です。本事例は、街道を活かした地域づくりの一環として、県・町・地域住民が協力して両街道の追分を復元整備したものです。

事業内容・取組み手法

官民連携による事業の実施：桑折町では、平成 16 年から奥州街道、羽州街道などの歴史的資源を活用した地域づくりが県・町・地域住民の連携により進められていました。その中で、歴史的街道を活用した地域交流の促進、市街地の活性化を目的として、地域住民が主体となった、追分の復元整備に向けた活動が開始されました。復元整備にあたっては、地域住民を中心に勉強会が開催され、古地図などから、かつての追分に道標、枝垂れ柳、柳の句碑、休み処、庚申塔が存在したことを突き止めました。これらの調査結果に基づいて、平成 18 年に追分の復元整備が実現しました。

発現している効果（住民意識の向上、地域間交流の促進、住民のまちづくりへの参画、官民連携の促進、等）

復元整備された追分は、街道を活かした住民主体の地域づくりを象徴するものとして、地域住民に親しまれており、地域への誇りや愛着、まちづくりに対する意識や関心の醸成など、人々の意識に対する効果を生み出しています。

また、創出された空間は、街道交流イベントの会場や視察地としても活用されており、街道を活かした地域交流の発展・拡大に大きな役割を果たしています。さらに、事業が完了した平成 18 年度には、地域住民、県、町からなる「桑折地区歩いて楽しめる地域づくり懇談会」が設置され、まちづくりに関する様々な施策・活動などが検討・実施されています。このように、追分の復元整備は、桑折町がめざす「歩いて楽しめる地域づくり」推進の原動力ともなっており、まちづくりの様々な面で効果を発揮しています。



図-参. 8 事業位置図



写真-参. 14 復元整備された奥州・羽州街道追分



写真-参. 15 街道交流会での視察の様子

効果発現事例 No. 9

【事例名】	太田川基町護岸	【事業分野】	河川
【所在地・規模】	広島県広島市 護岸延長 880m	【事業主体】	建設省太田川工事事務所
【事業期間】	昭和 51 年（1976）～昭和 58 年（1983）		
【事例概要】			

本事例は、広島市中心部を流れる太田川において実施された、我が国における景観に配慮した河川環境整備の先駆的事例です。

事業内容・取組み手法

専門家の参画による事業の推進：広島市の中心部を流れる太田川は、戦災復興区画整理事業によって河岸緑地が整備され、その水辺空間は市民の憩いの場となっていました。しかし、高潮対策のための堤防嵩上げが計画され、それによる河川景観の悪化が大きな問題となったため、景観工学の専門家が基本設計に参画して景観に配慮した河川環境整備が行われました。

基礎調査に基づく明確な方針設定、沿川市街地を含めた

トータルな視点でのデザイン検討：基本設計にあたって実施された河川景観のイメージ調査の結果、河川と沿川の都市との関係が弱いことが明らかになったことから、「沿川の公園や建築などの景観を取り入れた河岸親水設計」を整備の基本的な方向性として設定し、これに基づいて設計・施工を実施しています。その結果、堤防と水辺をつなぐ緩傾斜の芝生スロープ、メリハリのある直線的な二段の石積護岸、水辺景観にアクセントを与える水制工、親水性を高める階段護岸等からなる河川環境整備を実現しています。また、既存樹木のポプラの残し、空間デザイン上のアクセントとしたことも特徴です。

発現している効果（地域団体の発足、維持管理への市民参画、イベント等の活性化、外部評価の獲得、等）

整備にあたり保全を図ったポプラが H16 年の台風 9 号の影響で倒れたことが契機となって、住民有志、企業により「ポップラ・ペアレンツ・クラブ(PPC)」が発足しました。PPC ではアドプト制度に基づいて河川管理者と「愛される水辺の創出協定」を締結し、清掃・除草等の日常的な維持管理のほか、野外コンサートや散策会等のイベントを開催しています。また創出された河川環境整備は外部からも高い評価を受けており、平成 15 年には土木学会デザイン賞特別賞を受賞しています。



図-参. 9 事業位置図



写真-参. 16 基町護岸（空鞆橋の上流区間）



写真-参. 17 基町護岸（空鞆橋の下流区間）



写真-参. 18 河川空間における地域団体の活動

効果発現事例 No. 10

【事例名】	遠賀川直方の水辺	【事業分野】	河川
【所在地・規模】	福岡県直方市 延長 600m(左岸)、300m(右岸)	【事業主体】	国土交通省遠賀川河川事務所
【事業期間】	平成 17 年 (2005) ～平成 18 年 (2006)		

【事例概要】

本事例は、市民、専門家、行政が連携・協力して、緩傾斜護岸、練石低水護岸、プロムナード、カヌー乗り場等の整備を行ったものです。

事業内容・取組み手法

地元市民団体からの提案を契機とした市民、専門家、国、市の協働による整備内容の検討：遠賀川の河川環境整備は、平成 12 年に地域住民を中心とした「直方川づくり交流会」が、川を活かしたまちづくりへの想いを描いた「遠賀川夢プラン 2000」を行政に提案したことが契機となっています。国土交通省遠賀川河川事務所では、この提案を受けて平成 16 年に「遠賀川を利活用し、まちを元気にする市民協議会及び同市民部会」を発足させ、市民、専門家、国、市の協働による河川改修整備の検討が開始されました。

大スケール模型の活用による具体的な空間デザインの検討：協議会・部会における空間デザインのあり方検討に際しては、大スケールの粘土模型(1/200)が大きな役割を果たしました。会場に粘土模型を持ち込み、実際の空間をイメージしながら議論を行ったことで、市民にとってもわかりやすいデザイン検討が可能になりました。また、地域住民の川づくりへの思いを具体的な姿として河川管理者に伝えるためのコミュニケーションツールとしても役立っています。

専門家の参画による事業の円滑な実施：本事例では専門家(九州大学)が検討に参画しており、模型の作製や会議のコーディネートといった合意形成における重要な役割を果たしています。また、詳細デザイン検討においても、専門家が参画して具体的な設計検討が行われました。

施工段階での工事監理連絡会議の開催：空間の質を確保するために、施工時において工事監理連絡会議を開催し、施工者との間でデザインコンセプト、具体的な完成イメージ、細部の収まり等について十分な情報共有を図っています。また、石積方法等の詳細を現場で確認しており、こうした施工段階でのデザイン上の工夫・体制づくりが質の高い河川空間の実現に大きく寄与しています。

発現している効果（地域住民の日常利用の増加、地域団体の発足、イベント等の活性化、中心市街地活性化、周辺地域の回遊性の向上、外部評価の獲得、等）

整備された河川空間では、散策、ジョギング等の市民による日常的な河川利用が増えています。また「直方川づくり交流会」のメンバーを中心に「NPO 法人直方かわづくりの会」が設立され、河川空間を利用した各種イベント・活動が市民主体で展開されています。さらに整備された空間は、市の中心市街地活性化事業の一つである「直方チューリップフェア」の会場として活用されているほか、本整備により中心市街地との連携、回遊性の向上が図られるなど、市のまちづくりにおいても効果を発揮しています。また創出された空間は外部からも高い評価を受けており、平成 21 年度には土木学会デザイン賞最優秀賞を受賞しています。



図-参. 10 事業位置図



写真-参. 19 整備後の直方の水辺

効果発現事例 No. 11

【事例名】	新町川(ボードウォーク等整備)	【事業分野】	河川
【所在地・規模】	徳島県徳島市 延長 345m、面積 4,243 m ²	【事業主体】	東船場商店街振興組合(ボードウォーク) 徳島県、徳島市(公園・護岸)
【事業期間】	平成7年(1995)～平成9年(1997)		
【事例概要】			

本事例は、官民が連携して市中心部を流れる新町川周辺(新町橋～両国橋)の一体的な環境整備(ボードウォーク、護岸、公園)を行ったものです。

事業内容・取組み手法

まちづくりと一体となった河川環境整備の実施：事業実施にあたっては、地域の課題(中心市街地の空洞化)を踏まえ、川とまちが一体となった環境整備によって中心市街地に賑わいと活力を取り戻すことを目的としています(河川環境整備は目的ではなく手段)。こうした明確な目標像の設定とこれに基づく一貫した事業の実施が、完成後の様々な効果に結びついています。

組織の垣根を越えた横断的な検討体制の確立：ボードウォーク整備では、事業主体である東船場商店街振興組合と、専門家(建築家、プロデューサー)、行政(県、市)が連携することで、まちの活性化をめざした整備のあり方について検討が行われています。様々な知恵や技術を結集することで、良好な環境整備の実現化が図られています。

ボードウォーク、護岸、公園の一体整備：本事業では、東船場商店街振興組合によるボードウォーク整備にあわせて、行政(市・県)が両端の2つの公園および河川護岸の整備を行っており、周辺一帯の環境整備を統一的な考えのもとで実施しています。

発現している効果(回遊性の向上・地域商業の活性化、イベント等の活性化、地域イメージの向上、等)

完成したボードウォークは、地域の回遊ルート(買物、散策等)となっているほか、パラソルショップやLEDアートフェスティバル等のイベントが行われるなど、多くの市民に利用されています。また川側に出入り口を設ける店舗が増え、川沿いへの新規出店もみられるなど、河川景観の向上、地域商業の活性化にも大きな効果を発揮しています。さらに整備された空間はテレビや雑誌等のマスメディアに取り上げられるなど、地域の知名度・イメージ向上にもつながっています。

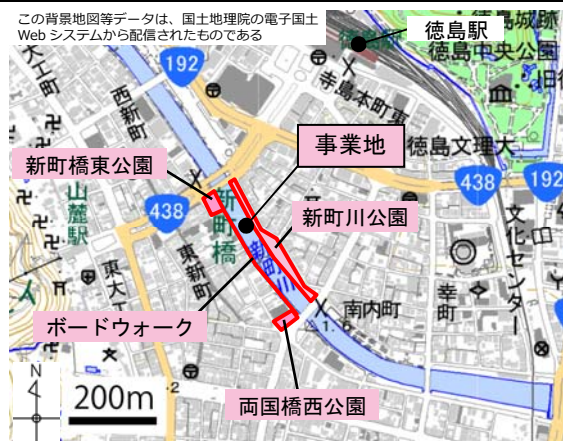


図-参. 11 事業位置図

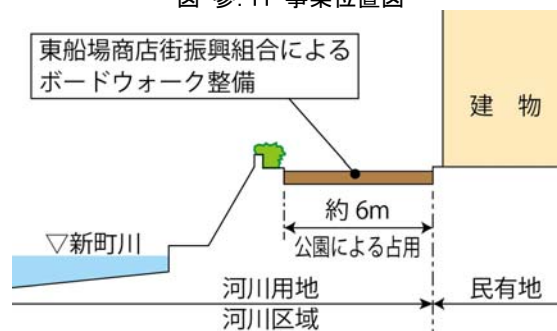


図-参. 12 ボードウォーク整備の横断イメージ図

(出典：樋口ら(2005)¹⁸⁾をもとに作成)

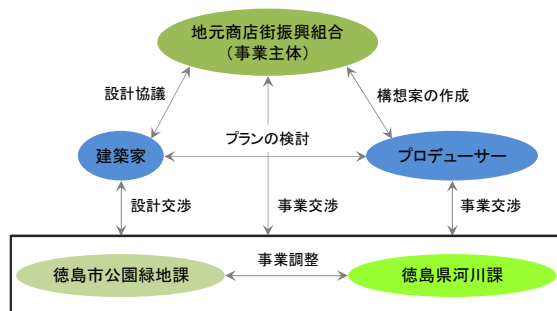


図-参. 13 事業推進体制

(出典：樋口・佐藤(2004)¹⁵⁾をもとに作成)



写真-参. 20 ボードウォークの利用状況

効果発現事例 No. 12

【事例名】	子吉川（癒しの川整備）	【事業分野】	河川
【所在地・規模】	秋田県由利本荘市 延長 800m（子吉川左岸）	【事業主体】	建設省秋田工事事務所
【事業期間】	平成 10 年（1998）～平成 14 年（2002）		

【事例概要】

本事例は、川の持つ安らぎ、癒しといった要素を、地域の福祉と医療に生かすことを目的として、子吉川（芋川合流点对岸）の河川空間を整備したものです。

事業内容・取組み手法

多様な主体による検討体制の構築：計画段階から河川管理者、市民、地元行政、医療機関、福祉関係者が連携し、子どもから高齢者まで利用できるユニバーサルデザインに基づいた河川環境整備が行われています。平成 10 年に建設省が「癒しの川づくり懇談会」を組織し、河川整備の基本的な理念・考え方を検討した上で、平成 12 年から地域住民も参画する「子吉川癒しの川づくり検討会」において、具体的な整備内容の検討が行われました。

実際の使われ方を考慮した設計・施工：検討にあたっては、地元の利用者である近隣自治会や医療・福祉関係者の意見を十分に考慮するとともに、車椅子利用に対応したスロープの勾配や幅などを、現地で実際に確認しています。こうした地域住民等の意見を踏まえた検討の結果、車椅子でも利用できるスロープ、緩やかな堤防のアースデザインといった基盤整備が行われました。

国と市の連携体制の構築：基盤整備の実施後に、国と本荘市（当時）が連携し、既存樹木の保存、野鳥や昆虫の棲家となる広葉樹の植栽、案内掲示板・ベンチ・水飲場などの便民施設や橋などの整備が行われました。

発現している効果（まちづくり団体の発足、住民のまちづくりへの参画、地域活動の活性化、等）

地域の人々とともに癒しの川づくりの検討を行ったことを契機として、市内の 30 の地域団体や個人が参加する「子吉川市民会議」が設立され、「全国的に誇れるふるさとの川づくり」「魅力ある水辺のまちづくり」を目的とした様々な活動が、継続的に展開されています。同会議が中心となって「流域クリーンアップ活動」「河川敷の花いっぱい運動」「自然学習活動」などが行われています。



図-参. 14 事業位置図



写真-参. 21 地域ぐるみでの利用や管理の様子
（出典：国土交通省HP¹⁷⁾より転載）

効果発現事例 No. 13

【事例名】	津和野川（ふるさとの川整備）	【事業分野】	河川
【所在地・規模】	島根県津和野町 護岸延長：720m（左岸）・120m（右岸）、広場：1,450 m ² （橋詰広場等）	【事業主体】	島根県
【事業期間】	平成3年（1991）～平成8年（1996）		

【事例概要】

本事例は、河道整備に際して、河川区域内の整備だけでなく、沿川の公共スペースを取り込んだ一体的な水辺空間の創出や橋詰部の広場空間の整備などを行い、川とまちの関係をデザインしたものです。

事業内容・取組み手法

専門家による川とまちを結びつけるデザイン検討：津和野川では、ふるさとの川整備計画に基づき、整備の基本的な方向が定められ、一部区間において試験施工が進められていました。しかし、この試験施工区間の整備が住民から思わぬ不評を買ったことから、事業主体である県は、土木デザインの専門家に総括的なデザインアドバイスを依頼し、河川デザインの専門家を加えて、デザインの見直しを行っています。専門家チームは、従来の河川整備の枠に捉われず、川からのまちづくりを志向して、川沿いに立地する養老館の庭園との一体化を図るなど、まちと川を結びつけるためのデザインを提案しています。

全体合同会議での意思決定：本事例では、総括デザインアドバイザーの意向から、町長を含めた町の関係部局メンバーと事業主体である県および専門家チームでの全体合同会議が事業の節目ごとに開催され、その場で整備の方向性が議論されています。特に、初回の全体合同会議において、専門家チームがデザインの見直しにあたることになった経緯や今後の進め方が確認されたことで、従来の河川整備の枠を超えた川とまちとを結びつけるデザインの実現へとつながっています。

発現している効果（地域景観の魅力の向上、イベント等の活性化、川沿いの建物の修景、等）

整備された河川の姿は、津和野の新しい魅力として、観光客をはじめ多くの人に親しまれています。また、養老館の庭園と一体となった水辺は、舞台と観覧席の空間を提供することになり、衰退していた夏祭りが30年ぶりに復活しています。

こうした良質な河川景観の創出によって、地域の人々の景観に対する意識が高まり、川沿いの建物が自発的に修景されています。また、その後にまち中の通りの景観整備（効果発現事例 No. 4 参照）が行われるなど、景観に対する配慮が周辺へと広がっています。さらに、創出された空間は外部からも高い評価を受け、平成7年度にはしまね景観賞・優秀賞（土木施設部門）を、平成14年度には土木学会デザイン賞優秀賞を受賞しています。

この背景地図等データは、国土地理院の電子国土 Web システムから配信されたものである

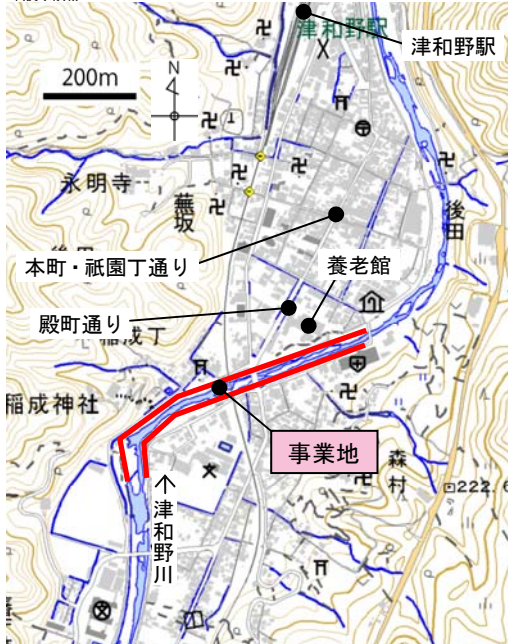


図-参. 15 事業位置図



写真-参. 22 整備後の状況

効果発現事例 No. 14

【事例名】	和泉川（ふるさとの川整備）	【事業分野】	河川
【所在地・規模】	神奈川県横浜市 東山の水辺：延長約 540m、 関ヶ原の水辺：延長約 260m	【事業主体】	横浜市
【事業期間】	昭和 62 年（1987）～平成 9 年（1997）		

【事例概要】

本事例は、矢板護岸に覆われ、景観・環境的に貧弱だった都市内の小河川の改修を行い、沿川の斜面樹林と一体となった良好な河川環境を創出したものです。

事業内容・取組み手法

事業の基本的な方向性を行政計画に明確に位置づけ：和泉川は横浜市西部に位置する流路延長約 11km の小河川です。横浜市では昭和 63 年に「和泉川環境整備基本計画(案)」を策定し、川と斜面林とが一体となった谷戸の生活空間を創出するという当時としては極めて先進的な河川環境整備の基本方針を定めました。本事業ではこれを踏まえて、一貫した思想・目標のもと、具体的な整備を行っています。

市民WS、アンケートによる地域の要望・意見の把握：基本計画案の策定にあたって、流域の小学校を対象に「子供遊び環境調査ワークショップ」（11校・400名）とアンケート調査（11校・1400名）を行い、日常的な河川の利用方法や将来的な夢を把握しています。こうした地域意見の把握は、整備後の子供の遊び場としての活発な利活用に結びついています。

他部局との連携による、沿川の斜面樹林と河川の一体整備：
沿川の斜面樹林の一部は民有林であったことから、横浜市緑政局（当時）の協力を得て、市の「ふれあいの樹林制度」を活用して地権者から借地し、川と一体となった谷戸の環境の保全・創出を実現しています。

模型を活用したワークショップによるデザイン検討：水辺の
写真-参.23 整備後の状況

デザイン検討では、複数分野に所属する市職員と専門家でワークショップを行い、1/200～500の模型を活用して空間構造を確認といった、丁寧な検討が行われています。

発現している効果（地域景観の魅力向上、遊び場等としての河川利用の増加、外部評価の獲得、等）

“川”と“まち”が一体となった良好な空間が創出されたことで、地域本来の景観が顕在化し、地域景観の魅力が向上しています。また、かつて和泉川で行われていた子供たちの川遊びが復活するなど、創出された水辺は地域住民の日常的生活空間として利用されています。また、本事例は外部からも高い評価を受け、平成 17 年度には土木学会デザイン賞最優秀賞を受賞しています。

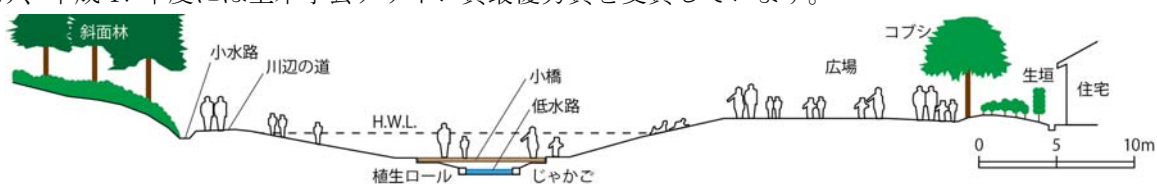


図-参.17「東山の水辺」横断図（出典：吉村伸一氏提供資料をもとに作成）

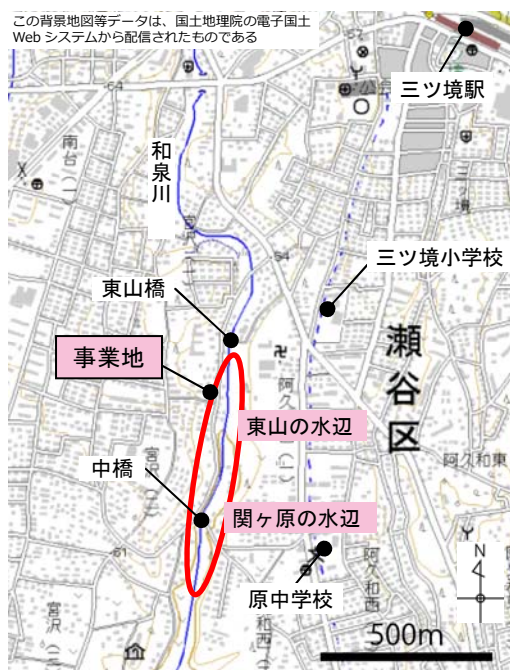


図-参.16 事業位置図



写真-参.23 整備後の状況

効果発現事例 No. 15

【事例名】	富岩運河環水公園	【事業分野】	河川
【所在地・規模】	富山県富山市 面積：約 7.2ha	【事業主体】	富山県
【事業期間】	昭和 63 年（1988）～平成 23 年（2011）		
【事例概要】			

本事例は、市と県が連携して、かつての運河の船溜りとその周辺一帯を都市拠点として整備を行ったものです。

事業内容・取組み手法

埋立てから再生・活用へ事業方針を転換：富岩運河は岩瀬地区と富山市中心部を結ぶ運河として昭和 9 年に完成し、地域経済の発展に寄与してきましたが、水運の衰退とともに遊休地となっていました。当初は運河を埋め立てる計画でしたが、昭和 58 年に富山県が「貴重な水面を再生・活用する」ことに大きく事業の舵を切りました（県は港湾区域を解除）。

行政計画に事業の方向性を明確に位置づけ：この決定を受けて、富山県では昭和 63 年に富山駅北口を産業・文化を先導する都市拠点とした「とやま都市 MIRAI 計画」を策定し、富岩運河の船溜りの再生・活用をシンボル事業として位置づけました。

都市公園整備事業（県）、港湾事業（県）、公共施設整備事業（市・県）により周辺を一体的に整備：事業の実施にあたっては、県の都市計画課と港湾課、富山市が連携し、運河、公園、公共建築（市総合体育館、県民共生センター等）の各整備が、統一的な考えに基づいて一体的に行われました。

コンペによる設計者の選定（県事業）、学識経験者にデザイン監理を依頼（市事業）：富山県が基本設計で設計競技（コンペ）を行って設計者を選定するとともに、富山市も施設設計を学識経験者に依頼することによって、質の高い空間デザインを実現しています。

事業完了前から地元地域と共に施設の活用方法を検討：平成 13 年に「富岩運河活用検討委員会」が設置され、事業実施と同時並行で活用方法の検討が行われています。整備する空間の活用方法を同時に考えたことは、整備後の市民等による活発な利活用に結びついています。

発現している効果（水辺空間の利用促進、イベントの活性化、各種市民団体等の発足、地域イメージの向上、新たな都市拠点の創出、等）

整備された公園は、都市内の貴重な水辺として、憩いの場として多くの市民に利用されています。また運河の水面を再生・整備したことで、水辺を活用した様々なイベント（運河まつり、環水公園夏まつり等）が開催されています。公園の利活用等を担う団体も数多く発足しており（環水公園等賑わいづくり会議、運河のまちを愛する会）、事業の実施が市民主体のまちづくり活動の活性化にも結びついています。さらに、本公園が整備されたことに伴い、これまでは富山駅の裏側地区だった公園周辺一帯のイメージが大きく改善し、富山市の新たな都市拠点として認知されています。

この背景地図等データは、国土地理院の電子国土 Web システムから配信されたものである



図-参. 18 事業位置図



写真-参. 24 整備後の状況

効果発現事例 No. 16

【事例名】	横手川（ふるさとの川整備）	【事業分野】	河川
【所在地・規模】	秋田県横手市 延長 400m	【事業主体】	秋田県
【事業期間】	平成元年（1989）～平成3年（1991）		
【事例概要】			

本事例は、横手川ふるさとの川整備計画（延長 1.3 km）の中核をなす区間として、“山と川のあるまち”横手に相応しい河川景観のデザインにより、地域資源の保全と創出を図ったものです。

事業内容・取組み手法

風景の一要素としての川のデザイン：本事例の景観配慮では、風景の一要素としての川という考え方が強く見られます。川と一緒に、城山とその頂の横手城、観音寺の鐘つき堂といった良好な地域資源が眺められることを考え、護岸は決して主張することなく、控えめな「地」の風景としてデザインされており、そのことが、結果として、地域の人たちに愛される良好な地域景観の創出に結びついています。

川の作用が造り出す形を洗練させた川らしいデザイン：風景の一要素としての川のデザインを支えているもう一つの特徴は、川の作用が造り出す形を洗練させた川らしいデザインです。河道屈曲部における護岸勾配と高水敷幅に漸次的な変化を与えることで、水辺や河原の利用空間を全体の河川景観の中に違和感なくおさめています。

河岸樹木の保全のための工夫：河岸を縁取るケヤキ並木等が造り出している河川景観は、横手の人たちが親しんできた大切な景観であり、河川改修にあたって、河岸樹木の保全が大きな課題でした。この景観を守るために、景観保全か洪水対策かといった単純な二者択一ではなく、あくまでもその共存の道を求めて大いに知恵を出しています。洪水対策から嵩上げせざるを得ない護岸について、河岸樹木の周りだけ護岸肩部を切り欠くといった方法を採用することで、河岸樹木の伐採を極力抑え、河岸樹木に縁取られた河川景観を保全しています。

発現している効果（地域景観の魅力の向上、地域住民の日常利用の増加等）

城山や観音寺の鐘つき堂を引き立てる河川景観の創出は、“山と川のあるまち”横手の魅力を高め、多くの来訪者が訪れる場所になっています。また、河道屈曲を活かして創出された河原の空間や、保全された河岸樹木沿には、並行する都市計画道路と一体となった快適な歩行空間が整備されるなど、地域の人たちの憩いの場として親しまれています。



図-参. 19 事業位置図



写真-参. 25 屈曲部の特性を活かし
て整備された水辺



写真-参. 26 川面越しの横手城の眺め



写真-参. 27 護岸の漸次的変化



写真-参. 28 保全された樹木

効果発現事例 No. 17

【事例名】	首里城公園	【事業分野】	公園
【所在地・規模】	沖縄県那覇市 面積約 17.8ha	【事業主体】	沖縄県、内閣府沖縄総合事務局
【事業期間】	昭和 32 年（1970）～		
【事例概要】			

本事例は、戦災によって焼失した首里城を、地元の強い要望を受けて、地場材や伝統工法を活用することにより、従前の姿に可能な限り忠実に復元・整備したものです。

事業内容・取組み手法

国と県が連携して復元整備を実施：首里城の文化財の復元は昭和 32 年から開始され、守礼門等の復元工事が進められました。その後、地元からの強い要望を踏まえて、昭和 59 年に沖縄県により「首里城公園基本計画」が策定されるとともに、昭和 61 年には国が城郭内側の約 4.0ha を国営沖縄記念公園首里城地区として整備することを閣議決定し、これにあわせて県が城郭外側の約 13.8ha を整備することになりました。

地場材、伝統技術を活用した復元・整備：首里城の復元・整備にあたっては、「伝統技術の継承と発展」を事業の基本事項として明確に位置づけています。これに基づいて、伝統技術、地場材が積極的に活用されています。

継続的な利用実態調査の実施：首里城公園は、「文化遺産の鑑賞、見学、体験という観光形態の充実をめざす」ことを事業の基本方針としています。そのため、利用者等を対象としたアンケート調査を毎年実施し、利用者の属性（居住地域、年齢等）、滞在時間、再来訪意向、利用交通手段等を把握することによって、観光施設としての運営・管理に活かしています。

発現している効果（伝統技術の継承、地場産業の活性化、国・県・市の連携促進、まちづくり団体の発足、観光客の増加、ブランド力の向上、等）

地場材、伝統技術を活用して整備を行ったことで、これらの価値が広く一般にも再認識され、民間建築等で赤瓦等が使用される例も増えているほか、定期的な修復工事の実施により、伝統技術の継承、地場産業の活性化が図られています。また、本事業が契機となって、本公園および周辺の歴史・文化資源を活用したまちづくりを推進するための「首里城周辺歴史まちづくり協議会」が国、県、市を構成メンバーとして発足（H21）するなど、行政間の連携促進も図られています。さらに、「NPO 法人首里まちづくり研究会」「首里振興会」など、まちづくりを担う市民団体も設立されるなど、周辺では市民主体のまちづくり活動が活発化するなどの波及効果もみられます。平成 4 年のオープン以降、首里城公園の累計入園者数は平成 22 年に 4,000 万人を突破しており、沖縄県有数の観光地として沖縄の観光産業の発展に大きく貢献しています。こうした観光客の獲得と相まって、本事業は沖縄・那覇のブランドイメージの向上にも大きく寄与しています。



図-参. 20 事業位置図



写真-参. 29 復元整備後の状況

効果発現事例 No. 18

【事例名】	油津堀川運河	【事業分野】	港湾
【所在地・規模】	宮崎県日南市 護岸：延長 1006m、プロムナード：延長 645m、夢ひろば：面積 12480 m ² 、夢見橋：橋長 19.9 m	【事業主体】	宮崎県
【事業期間】	平成 14 年（2002）～平成 20 年（2008）		

【事例概要】

本事例は、埋立ての危機にあった運河の石積護岸の修復整備とともに、プロムナード、広場、歩道橋の整備を行い、まちづくりの拠点となる水辺空間の創出を図ったものです。

事業内容・取組み手法

運河の歴史的価値の再発見とこれを踏まえた事業の実施：広渡川の河口と油津港を結ぶ堀川運河は、飫肥藩が飫肥杉の運搬のために 1686 年に完成させた歴史的な運河です。当初計画では既設の石積護岸の前面に新設護岸を整備する計画でしたが、運河の歴史的価値を踏まえて見直しを行い、既設石積護岸の修復整備を基本とした整備が行われました。護岸の修復整備にあたっては、試掘等の現場踏査に加えて明治から昭和初期の公文書をもとに護岸構造の調査・研究を行い、修復整備の方向性を決定しています。

行政、市民、専門家によるコラボレーション：事業の実施にあたって、県、市、地元住民、学識経験者が参画する「油津地区・都市デザイン会議」、住民主体の「日南市まちづくり市民会議」が設立され、水際空間、街路・広場といった都市のオープンスペース全般のトータルデザイン検討を行っています。また、夢見橋の整備では、地元の森林組合、大工職人、石材職人、設計家によるワーキングチームが編成され、デザイン・構造等について行政や設計者等と議論が行われました。検討に際して地元大工が 1/5 スケール模型を作製するなど、地域の知恵と技術、まちづくりに対する思い・パワーを結集し、良好な空間が創出されています。

市民の関心を高める竣工イベントの実施：宮崎県と日南市では、堀川運河の一部が竣工した時点で竣工式を開催しています。式典には多数の市民が参加し、子どもたちによる護岸の石積み体験や、照明の点灯式、和太鼓の披露などが行われました。その様子は、地元の新聞やテレビでも紹介され、堀川運河やまちづくりに対する市民の意識・関心を集めることにもつながっています。

発現している効果 （地域住民の日常利用の増加、地域産業の活性化、関係者間の連携促進、地域団体の発足、住民のまちづくりへの参画、外部評価の獲得等）

本事業によって運河周辺が市民生活の憩いの場として生まれ変わり、散策や休息などの日常の生活空間として利用されるようになりました。また、夢見橋の整備にあたり地場の飫肥杉を活用したことがきっかけとなって、飫肥杉のブランド化に向けた官民連携の取り組みが開始されています。さらに、市民参画によって進められた本事業を契機として様々な住民組織が発足し、まちづくり活動が活性化したことも大きな効果です。創出された空間は外部からも高い評価を受けており、平成 22 年度には土木学会デザイン賞最優秀賞を受賞しています。



図-参. 21 事業位置図



写真-参. 30 修復整備が行われた堀川運河
(出典：二井昭佳氏提供)

効果発現事例 No. 19

【事例名】	鳥羽カモメの散歩道	【事業分野】	港湾
【所在地・規模】	三重県鳥羽市 延長 261m	【事業主体】	三重県
【事業期間】	平成 15 年（2003）～平成 17 年（2005）		
【事例概要】			

本事例は、周辺地域を含めたまちづくり戦略の中に整備対象地区を位置づけ、観光客や市民が快適に回遊・散策できる遊歩道（ウッドデッキ、ベンチ、植栽等）を整備したものです。

事業内容・取組み手法

周辺のまちづくりを考慮した事業の基本的方向性の設定：事業の対象地は、鳥羽駅と観光資源（鳥羽水族館、真珠島等）を結ぶ動線上に位置しています。当初は標準的なコンクリート堤防の整備が計画されていましたが、対象地の立地上のポテンシャルを活かし、地域のまちづくりにつなげることを意図して計画の見直しが行われています。市民有志によって結成された「鳥羽ベクトル会議」とデザインの専門家が中心となって勉強会を開催し、地域のまちづくり戦略の検討を行った上で、事業対象地の整備のあり方を検討しています。その結果、駅と観光資源とを結ぶ、快適な海辺の遊歩道として整備されることになりました。

市民参画による整備計画の検討：整備内容の検討は、市民有志で構成された「鳥羽ベクトル会議」と事業主体である三重県の協働によって行われています。全 3 回の市民ワークショップ、全 20 回の検討会が開催され、使用する材料等の細部に至るまで市民の意見を踏まえた検討が行われました。検討会等では、参加した市民が空間をイメージしやすいように、様々なスケールの模型を活用して検討が進められています。

維持管理の役割を整備段階から検討：整備計画の検討段階から、植栽の維持管理に関し行政と市民の間で話し合いが行われており、こうした整備段階での市民参画がその後の市民主体による維持管理の実施に結びついています。

発現している効果（地域回遊性の向上、周辺への景観まちづくりの波及・展開、市民による維持管理の実施、外部評価の獲得、等）

海沿いを快適に散策できる遊歩道が完成したことで、鳥羽駅と観光資源とを結ぶ新たな回遊動線が形成され、市の観光振興に大きく寄与しています。また本事業の実施を契機として、地元商工会議所が「中心市街地景観ガイドブック」を発行するなど、景観形成の取組みは周辺地区へと広がりを見せています。また、整備された空間では地域住民による清掃活動も行われており、公共空間の維持管理における市民参画においても一定の成果をあげています。さらに、創出された空間は外部からも高い評価を受けており、平成 19 年度には土木学会デザイン賞優秀賞を受賞しています。



図-参. 22 事業位置図



写真-参. 31 整備後の状況

効果発現事例 No. 20

【事例名】	鹿児島市電軌道敷緑化	【事業分野】	交通
【所在地・規模】	鹿児島県鹿児島市 延長約 8.9km	【事業主体】	鹿児島市
【事業期間】	平成 18 年（2006）～平成 24 年（2012）		
【事例概要】			

本事例は、緑豊かで快適な都市環境づくりを目的に、市電軌道敷の緑化が行われたものです。

事業内容・取組み手法

駅前広場整備を契機とした事業の開始：市電の軌道敷緑化は新幹線の乗入に伴う駅前広場の再整備にあわせて、平成 18 年に鹿児島中央駅周辺で開始されました。その後、整備効果の事後調査結果などを踏まえて、他の区間についても段階的に緑化整備が行われ、平成 24 年には道路との併用区間の全線で整備が完了しています。

官民協働による緑化技術の開発：本事例で用いられた軌道敷の緑化技術は、鹿児島市、鹿児島県工業技術センター、民間企業が連携・協働して、この整備のために新たに開発したものです。鹿児島特有のシラスを特殊な方法でコンクリートブロック化し（シラス緑化基盤）、その上に天然芝を植え付けるというもので、これらを市電軌道敷に敷設することで環境条件の厳しい軌道敷の緑化を実現しています。

発現している効果（地域ならではの技術の開発、開発した技術の他地域への波及、地域景観の魅力向上、等）

本事業によって厳しい条件下での緑化技術が確立されたことは、非常に大きな成果となっています。開発された緑化技術は他都市の L R T や路面電車にも波及しており、技術の全国的な展開もみられています。また、鹿児島市の中心市街地に位置する軌道敷の緑化が行われたことで市の中心部に約 3 万㎡の芝生緑地が新たに創出されました。その効果は、都市のヒートアイランド対策といった環境保全の面のみならず、緑の創出による都市景観の質の向上の面でも大きなものとなっています。

この背景地図等データは、国土地理院の電子国土 Web システムから配信されたものである



図-参. 23 事業位置図



写真-参. 32 整備後の状況

引用文献等

- 1) 国土交通省：美しい国づくり政策大綱：国土交通省ホームページ<http://www.mlit.go.jp/keikan/taiko_text/taikou.html>，2011.07.27 更新，2014.05.27 参照
- 2) 国土交通省：国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）：国土交通省ホームページ<<http://www.mlit.go.jp/tec/kankyoku/keikan/pdf/H21-keikan-kihon-housin-kaitei.pdf>>，2010.02.05 更新，2014.05.27 参照
- 3) 国土交通省：国土交通省所管公共事業における再評価実施要領：国土交通省ホームページ<<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/110401/youryou/saihyouka110401.pdf>>，2011.04.01 更新，2014.05.27 参照
- 4) 松江正彦・小栗ひとみ・福井恒明・上島顕司：景観デザイン規範事例集（道路・橋梁・街路・公園編及び河川・海岸・港湾編）：国土技術政策総合研究所ホームページ<<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/naiyo/keikan.html>>，2013.05.16 更新，2014.05.27 参照
- 5) 国土交通省大臣官房技術調査課・公共事業調査室：公共事業における景観整備に関する事後評価の手引き（案）：国土交通省ホームページ<<http://www.mlit.go.jp/tec/kankyoku/keikan/pdf/keikan-jigohyouka-honbun.pdf>>，2010.02.05 更新，2014.05.27 参照
- 6) 国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室：各種事業に関する景観形成ガイドライン：国土交通省ホームページ<http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000016.html>，2014.04.11 更新，2014.05.27 参照
- 7) 横浜国道事務所：馬堀海岸のボランティア・サポート・プログラムについて：横浜国道事務所ホームページ<<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/06data/plan/mabori/04-3.htm>>，2012.12.10 更新，2014.05.27 参照
- 8) 鳥羽市：とばみなとまちづくり市民協議会 5 年間の記録【平成 17 年度～平成 21 年度】ダイジェスト版：<<http://www.city.toba.mie.jp/machi/machil/documents/houkokusyoh17-21.pdf>>，2013.03.29 更新，2014.05.27 参照
- 9) NPO 法人直方川づくりの会：パンフレット「ようこそ！遠賀川水辺館へ」
- 10) 鳥羽市：まちづくりニュース平成 11 年 11 月 1 日発行第 7 号：鳥羽市ホームページ<http://www.city.toba.mie.jp/machi/machil/documents/7-051101_1.pdf>，2014.03.14 更新，2014.05.27 参照
- 11) 那覇市：壺屋地区都市景観形成地域パンフレット：那覇市ホームページ<<http://www.city.naha.okinawa.jp/cms/kakuka/tokei/tosidezainsitu/ryuutann.pdf>>，2014.03.14 更新，2014.05.27 参照
- 12) 仙台市：わがまち緑の名所 100 選：仙台市ホームページ<<http://www.city.sendai.jp/kensetsu/ryokka/midori100/>>，2014.03.27 更新，2014.05.27 参照

- 13) ケヴィン・リンチ, 丹下健三・富田玲子訳 (1968): 都市のイメージ: 岩波書店
- 14) 国土交通省都市・地域整備局: 景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」解説
編: 国土交通省ホームページ<http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000032.html>, 2013.03.28 更新, 2014.05.27 参照
- 15) 樋口明彦・佐藤直之 (2004): まちの活性化を促す都市河川整備に関する研究: 土木計画学研究発表会・講演集, 29, 2004.6
- 16) 国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室: 市民のための景観まちづくり読本: 国土交通省ホームページ<<http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/data3/nichinan unga.pdf>>, 2009.01.16 更新, 2014.05.27 参照
- 17) 国土交通省水管理・国土保全局: 地域の中の子吉川: 国土交通省ホームページ<http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kasen/jiten/nihon_kawa/82023/82023-1_p2.html>, 2009.03.31 更新, 2014.05.27 参照
- 18) 樋口明彦・佐藤直之・高尾忠 (2005): まちの活性化を促す都市河川整備に関する研究: 土木計画学研究・論文集, 22 (2), 2005.10

国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of N I L I M

N o . 808

November 2014

編集・発行 ・国土技術政策総合研究所

本資料の転載・複写の問い合わせは

〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地

企画部研究評価・推進課 TEL 029-864-2675